予 算 決 算 常 任 委 員 会
総 務 産 業 分 科 会 記 録

1. 開催日時　令和 8 年 10 月 6 日（火）　午前 9 時 30 分

2. 場　　所　市議会第 3 委員会室

3. 出席委員　上田分科会長、米弥副分科会長、重廣委員、中平委員、首藤委員、
谷村委員、田村（大）委員、南野委員、重村委員

4. 委員外出席議員　吉津議長

5. 欠席委員　なし

6. 執行部出席者　別紙のとおり

7. 議会事務局職員　大嶋局長、宮本次長

8. 協議事項
9 月定例会本会議（9 月 29 日）から付託された事件（議案 1 件）

9. 傍聴者　　2 名

会議の概要

・ 開会　9 時 30 分　　閉会　15 時 16 分
・ 審議の経過及び結果
（別紙のとおり）

上記のとおり相違ありません。

令和 8 年 10 月 6 日

総 務 産 業 分 科 会 長　　上 田 啓 二

記 録 調 製 者　　宮 本 啓 治

― 開会 09:30 ―

上田分科会長 ただ今から、10 月 1 日に引き続き、予算決算委員会総務産業分科会を開会いたします。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願いをいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁につきましては、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願いいたします。なお、質疑に関しては、款・項を省略し、決算書何ページの〇〇事業、主要な策の報告書何ページの〇〇事業など、該当箇所を示して発言いただくようお願いをいたします。それでは、9 月定例会議案第 22 号「令和 7 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。初めにスポーツ文化交流課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

観光スポーツ文化部長 それでは、スポーツ文化交流課の決算状況について補足説明させていただきます。所管課の歳出決算額の総額は約 4 億 6,700 万円となっておりまして、主には総務費で約 4 億 3,600 万円。教育費におきましては約 3,000 万円をそれぞれ執行しておるところでございます。主な目的別で見ますと、まず、総務費全体の決算額約 45 億 2,100 万円のうち、所管課の占める割合は約 9.7 パーセントとなっておるところです。次に、決算の状況につきまして、総務費では、まず、中学校部活動地域移行の準備が完了いたしまして、本格運営にかかる経費が増額と行なったところでございます。また、指定管理の文化施設におきましては、これまでの 5 館の経費に加えまして、新らたに、ラポールゆやにかかる管理委託料が増加。さらには、香月泰男ドキュメンタリー映画制作費の補助金などが増額となっておるところでございます。所管課の決算額の前年度比較におきましては、繰越事業を除けば、ほぼ同額であったところでございます。そのほか、所管決算の詳細につきましては、決算書及び主要な施策の報告書の記載のとおりとなっています。以上でございます。

上田分科会長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。
ご質疑ありませんか。

谷村委員 ちょっと慣れないんで、ちょっと変なとこでお聞きしますがご了承ください。決算書 102 ページ、37 目「スポーツ振興費」、事業コードが 010「スポーツを活用した地域活性化推進事業で、主要な施策の報告書 37 ページ、執行率 77.9 パーセントとなった理由をお伺いします。

スポーツ交流班長 予算編成におきまして、観光閑散期における誘客拡大を目標とし、誘致活動を展開していましたが、全国的な合宿の傾向といたしまして、依然として春休みや夏休みといった繁忙期に予定が集中しております。閑散期での誘客に向け

た働きかけが実績として即座に結びつかなかったしため、執行が予算を下回る結果となりました。一方で、成果という点では、合宿実績として、令和 6 年度に次いで、令和 7 年度におきましても 612 名という多くの方々に長門市を訪れていただいております。コロナ禍以降の回復期におきましても、この誘致事業は市外からの協議団体を呼び込むための確実な呼び水となっており、本市のスポーツキャンプ地として選んでいただくための重要な礎であり、合宿を通じて本市の自然、食、温泉の魅力を体感していただき、交流人口の拡大には着実に寄与しているものと考えております。

米弥副分科会長　委員長関連。こちらの事業ですけど、事業の成果と課題に、利用団体の多くは、観光繁忙期、3 月、8 月の宿泊なり、目的の 1 つである観光閑散期の誘客に取り組む必要があるとあります。先ほどの答弁に閑散期のこと言われておりましたけど、この令和 6 年度決算においても、同じ内容で課題として取り上げておられました。この閑散期に誘客に取り組む課題は非常に難しい課題であると認識しております。永遠のテーマとなる課題でありますけど、改めて、今回どのように取り組まれてきたのか、また反省点は何かをお尋ねをいたします。

スポーツ交流班長　利用団体の多くは、依然として観光繁忙期に集中しているのが現状であります。閑散期の誘客は、引き続き最大の課題となっております。これに対しまして、市内の高等学校や過去の利用団体、旅行会社での説明会において紹介するなど、多方面への広報活動を実施しているところであります。全国的な合宿需要の多くは、依然として学生の長期休暇である春や夏に集中しており、既存の合宿スケジュールの変更という高い壁を超えられず、現時点では明確な成果として結びつけるに至っておりませんが、今後も団体等への働きかけを継続し、本事業の目的の 1 つである観光閑散期の活性化につながるよう、通年での誘客に取り組んでまいります。

米弥副分科会長　今、反省点お聞きしましたが、では、今後どのように取り組まれていかれるのかをお尋ねいたします。

スポーツ交流班長　先ほども申し上げましたが、全国的な合宿需要の多くは依然として学生の長期休暇である春や夏に集中しておりますが、過去の利用団体も含め、今後も団体等への働きかけを継続し、観光閑散期の活性化につながるよう、通年での誘客に取り組んでまいります。

上田分科会長　関連ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質問をお受けいたします。

谷村委員　決算書 102 ページ、37 目「スポーツ振興費」、事業名「向津具ダブルマラソン開催事業」、主要な施策の報告書 38 ページ。今後も大会を継続して地域に定着させるため、どのような組織体制でボランティアの確保とサービスの質を維持するのか、お伺いいたします。

スポーツ交流班長　向津具ダブルマラソンにおきましては、お蔭様で多くの参加者から高評価をいただいていただき、本市の魅力発信の核として成長しております。一方

で、ボランティアスタッフの確保や持続可能な運営体制の確立にも課題があります。組織体制につきましては、これまで以上に意思決定の迅速化と責任の所在を明確にした実行委員会機能を目指すとともに、サービスの質を維持向上させるため、過去大会で蓄積された運営ノウハウをマニュアル化し、運営スタッフの入れ替えがあっても高いレベルのおもてなしが提供できる体制構築を目指して参ります。

上田分科会長　ほかに関連ございますか。

中平委員　今の関連でございます。昨年、僕は、教育の面から、選手を子どもたちというか、小学生、中学生が応援するっていうところはこのダブルマラソンの名物でもあるんですけど、子どもたちの教育に大変良いもんだとお伺いしました。向津具小学校、油谷小学校は、そういう取り組みをされてるということを聞いておりますが、市内の他校の方は、取り組みに関して広がり等があればお伺いいたします。

スポーツ交流班長　ダブルマラソンでは、様々な団体にお声かけをするなどしてボランティアの協力をお願いしているところであります。向津具小学校をはじめ、野球、バレーといったスポーツ少年団であったり、市内中学校、高等学校から児童生徒の皆様にボランティアとして 230 人を超える方のご協力をいただいているところでございます。特に、団体でのボランティアにご協力いただく際には、移動手段も考慮する必要もありますから、この点も含めた調整、また事前説明、この時点からご協力をいただいているところです。今後も、若い世代の方がボランティアとしてご参加いただけるように、各種団体等への声かけなど、取り組みは継続していきたいと考えております。

上田分科会長　関連ございませんか。なければ、他に質問がございましたら。

米弥副分科会長　決算書 100 ページ、37 目「スポーツ振興費」、事業名「SEA TO SUMMIT 開催事業」で、主要な施策の報告書は 39 ページになります。この大会は、この度初めて開催をされましたが、山口県・美祢市と連携しての事業で、運営上の課題はなかったのかをお尋ねをいたします。

スポーツ交流班長　運営組織の体制につきましては、本大会が山口県と美祢市との広域連携事業であることを踏まえ、前年度にプレ大会を開催しております。このプレ大会を通じて、ルート上の安全確保、エイドの配置など、関係機関との役割分担を実地で確認しており、組織体制としては大枠において完成させていたと認識しております。この経験があり、初開催でも大きな事故なく成功裏に導くことができました。第 1 回大会で得た知見というものは、以降、大会の質を高めていくための貴重な資産であり、関係自治体とのつながりをより強固にし、広域連携のメリットを最大限に活かしながら、よりスムーズで質の高い運営を目指した体制づくりに努めていきたいと考えております。

米弥副分科会長　この事業の成果と課題に、「継続的な大会としての魅力創出、新たな層の参加者確保に向けて取り組んでいく必要がある」とありますが、情報発信で重要であると考えておりますけど、この度の情報発信ではどのようにされたのか、また今

後どのような情報発信を展開する予定かをお尋ねをいたします。
スポーツ交流班長　大会開催の情報発信といたしましては、大会のホームページや、登録者が 120 万人を超えるモンベル会員への周知メールなど、SNS での情報発信に加え、モンベルフレンドフェア横浜でのブース出展や、他県で開催された大会への視察を兼ねた PR 活動を実施しております。今後も、SNS や各種イベントでの周知を継続して、県外の新たな参加者層の掘り起こしを図りたいと考えております。
重廣委員　この大会のボランティアさんは何名ぐらいいたのか。それと、先ほどありました向津具ダブルマラソンと一緒ですが、初回、2 回目っていうのはボランティアさん多いと思うんですよ。それがだんだん、だんだん尻すぼみになっていくという傾向にございます。ダブルマラソンも、最近はボランティアさん確保が大変という話もありましたが、この SEA TO SUMMIT に関してはボランティアさんが何名ぐらいいて、これからどのように――その大会自体の周知を地元の方にしないと、ボランティアなんて増えていかないと思うんですよね。そのあたりの取り組みについてどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。
スポーツ文化交流課長　大会運営にあたりまして、ボランティアっていうところは、ダブルマラソンと同様に重要な役割を示しているというふうには認識しております。特に本大会においてボランティアでの活動っていうのは、交通誘導であったり、エイドでの活動っていうのが主にはなりますけども、申し訳ありません、ちょっとボランティアの人数というのが正確には把握はしておりません。エイドでの活動が十分にできる人数は確保させていただいているかなっていうふうには認識はしております。で、大会継続するにあたり、やはり継続的な大会にしていくためには、そういったマンパワーっていうのの確保っていうのは重要になってきますので、機をあるごとにお願い事なりしながら、人数の確保には努めていきたいというふうに思います。で、大会の周知につきましては、やはり先ほど、参加者への案内っていうのはしておるんですけども、いわゆる委員おっしゃるような沿道、このところについては、市の広報であるとか、そういったところで周知はしているところですけども、ご協力というか、応援をいただくにあたりましても、そういった方々への周知っていうのは必要になりますので、継続的というか、広報誌等々を活用しながら、周知に努めていきたいというふうに思っております。
重廣委員　しつこいようですが、地元の方によく周知をして、今日は何がありよるんか。SEA TO SUMMIT ですって、絶対わからんよ。競技をされてる方は全国から来ておられます。全国各地でありますから、その競技が長門、この地区で、山口県で開催されるということに興味を持たれて来ておられるんですよ。ただ、お手伝いをしてくれるボランティアさん、地元の方は何が行われてるかわからないというのが大きいですから、7 年度にボランティアさんが何名ぐらいいたという集計をされて、また今年もあると思います、8 年度。3 年ぐらいやると、ボランティアさんの人数の動向っていうのは分かってくると思います。それに伴い、だんだん増やしていくということを考えてい

かないと、尻すぼみになる大会では困るなというふうな気持ちがありますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。
スポーツ文化交流課長　今委員ご指摘いただいた件につきましては、しっかり取り組んでいきたいというふうに思います。
上田分科会長　関連ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質問がございましたら。
谷村委員　決算書 102 ページ、37 目の「スポーツ振興費」、事業名が「中学校部活動地域移行事業」、主要な施策の報告書 40 ページ、指導員の確保は十分であったかどうか確認します。
地域クラブ運営企画室長　各種目とも運営をスタートし、維持できる指導者の数は確保できたと考えています。
谷村委員　それでは、指導者研修の充実に向けた今後の具体的な計画をお伺いします。
地域クラブ運営企画室長　各種目とも、それぞれの種目に必要な資格の取得を促すことと、共通するものとして、ハラスメント研修や基礎トレーニング、体幹トレーニングなどのような全指導者に共通するような研修を予定しております。
谷村委員　施設環境整備ということで、約 1,000 万をされたことにより、どのような効果があったのか、お聞かせくだい。
地域クラブ運営企画室長　主な工事としては、約 1,000 万円のうち、約 770 万円がクラブの拠点となります詰所の整備工事となります。その主な内容としましては、厨房機器の撤去やエアコンの設置等を行い、職員が常に常駐できるような改修を行ったものです。もう 1 つは、約 230 万円で駐車場整備の附帯工事を行いました。これは、クラブ用に駐車場を、中学校グランドの中にあった砂場を移転した際、その砂場の復元と言いますか、移転工事をクラブのほうで行ったものです。いずれも、職員の常駐体制の構築や輸送バス等のスムーズな出入りなど、運営上必要な環境整備に効果があったと考えています。
谷村委員　指導者等の謝礼で 560 万 6,400 円計上されておりますが、この計算基準と言いますか、指導料時給は、1,600 円に保有資格の加算等があるのか、お尋ねいたします。
地域クラブ運営企画室長　謝礼 1,600 円につきましては、国の指導者謝金の基準を採用しております。保有資格等による加算等は設けておりません。
谷村委員　指導料 95 万 1,500 円の主な指導料内容を教えていただけますか。
上田分科会長　ちょっとその前に谷村委員、もういっぺん最後言ってください。発言の最後、もう一度お願いできますか。
谷村委員　修繕料。
上田分科会長　再度お願いします。もう 1 回、すいませんけど、お願いします。

谷村委員　指導料のところですか。修繕料 95 万 1,500 円の主な修理内容を教えてください。

地域クラブ運営企画室長　修繕料 95 万 1,500 円の主な修理内容ですが、主な修繕は 83 万 6,100 円。深川中学校のテニスコートの修繕を行いました。これは、テニスコートのラインテープが多くが破損、剥離しておりまして、釘等も露出しておりましたので、一斉に改修を行ったものです。

谷村委員　指導者等資格取得費補助金というのに約 48 万 2,000 円計上していますが、資格を取得した指導者が短期間で離職した場合の運用ルール、例えば 3 年以内だと返還するとか、そういったことが定められているか、お伺いします。

地域クラブ運営企画室長　申請時に誓約書、N クラの指導に携わるという誓約書は提出していただいておりますけど、短期間で離職された場合の運用ルール等は定めておりません。

上田分科会長　関連はございませんか。

田村（大）委員　委員長関連。それでは、先ほどの指導者研修のところでハラスメント研修を予定しているというふうにおっしゃってましたが、令和 7 年度にはハラスメント研修ってのはやってないってことですかね。やってない。じゃあ、ちょっと今年のこと聞いて申し訳ないんですけど、ハラスメント研修の対象は生徒になるんでしょうか、それとも保護者になるんでしょうか。あと、それから、合わせてカスハラ対策についてどのように今検討されているのか、お願いします。

地域クラブ運営企画室長　外部講師等を招いてハラスメント研修等は実施しておりませんが、指導者を採用する際に、事務局によるハラスメント研修と言いますか、ハラスメントについて指導、確認等は行っております。その対象は指導者のみです。

スポーツ文化交流課長　ちょっと補足という形にはなりますけども、指導者として委嘱する際には、全体的なところの指導者研修が、マニュアルを使いながら、例えば熱中症対策であるとか、ハラスメントの深掘りはできてないんですけども、そういった研修はして、指導はさせていただいております。今後、指導者の方に対してもいわゆる深掘りをするような研修っていうのは続けていきたいというふうに思っております。

田村（大）委員　これ学校の先生が指導者だった時代にも、先生から生徒へのハラスメントだったりとか、先生から保護者へのハラスメントがあったのと同時に、モンスターペアレントとも問題がありました。指導者がそういったモンスターペアレントからのカスハラを受けないような対策についても併せて聞いたつもりだったんですけれども。

地域クラブ運営企画室長　委員言われるようなそのカスハラ対策についてですけど、今のところ、市営とはいえクラブという立ち位置で運営しておりますので、保護者が運営に直接関わることはありません。ただ、個人的にその指導者の方に、教員であったり、ほかの指導者でもそうですけど、アプローチして言われるカスハラ等があるっていう場合も十分に考えられますので、今、クラブのコンプライアンス規定であったり、そ

のガバナンスのところを、その細かいところを今年度、今しっかり整備を進めているところです。

田村(大)委員　別件、別件というか関連だけど別件ですけど、よろしいですか。今のハラスメント研修じゃないけど、いやいや、関連なんでいいですか。なんかハラスメントのことなんか言いたい方がいらっしゃるかなと思って。じゃあ、それで行きますね。先ほどの施設整備工事の話のところです。詰所の整備を去年行われてます。で、その詰所というのは、担当の職員の方が事務作業をするためだけのものでしょうか。それとも何か窓口的な役割をするというような意味合いがあるんでしょうか。その割には、存在感がいまいちといいますか、看板もなければ表札もないというような状況なんですけど、このあたり、あれですかね、ちょっと細かいですかね。

地域クラブ運営企画室長　主には職員が常駐して、その指導者の方、クラブ生徒とやり取りをする場所っていう機能も備えておりますけど。もう 1 つは、深川中学校の旧給食調理室を改修、改修と言いますか、厨房機器を撤去して室内練習場、雨天時の、そんなに広くはないですけど、そういった利用で使うっていうことも、今年度は多くあるような状態です。

田村(大)委員　外部から、誰か訪ねてこられるっていうような想定では作られてないってことですか。

地域クラブ運営企画室長　外部から保護者の方が来られることもあります。ただ、言われるように看板等も掲示しておりませんので、看板等の設置については検討していきたいというふうに考えています。

米弥副分科会長　関連です。この事業を開始して 1 年となりますが、活動できる環境を維持するため、運営基盤のさらなる強化と多様な主体との連携を進める必要がある。そのためにはクラブのコンプライアンスやガバナンスの徹底とありますが、どのように検証されたのか、お尋ねいたします。

地域クラブ運営企画室長　市直営ではありますが、やはりまだ設立後間もないクラブでありますので、コンプライアンス規定の策定については、今年度進めているところで、もう一方で評価委員会を設置しまして、外部の方の意見と言いますか、より良い運営体制を取っていける、構築できるような今、体制を整えているところです。

上田分科会長　関連ございますか(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。

谷村委員　決算書 104 ページ、37 目「スポーツ振興費」、事業名「ながとスポーツコミッション事業」、主要な施策の報告書 41 ページ。スポーツ教室等への参加が宿泊や観光といった地域経済を潤す交流人口にどうつながっているのか、その具体的なデータがありましたらお尋ねいたします。

スポーツ交流班長　具体的な実績データは持っておりませんが、国内トップチームの選手が長門市に来ることで、選手など SNS 発信により広く長門市の観光など PR に

もつながります。スポーツを通じて観光分野でも交流人口の拡大につながると考えております。

米弥副分科会長　この事業は、スポーツと国際交流を推進するため、ながとスポーツコミッションに事業を委託し、スポーツの裾野を広げるとあります。特に、我がまちスポーツ、ラグビーの文化を根付かせる活動をされておりますが、昨年 9 月にバレーボールでの交流もされておられます。今後、スポーツの裾野を広げるという観点から、他のスポーツでの交流も積極的に行うべきと思いますが、見解をお尋ねいたします。また、今後そのような計画があるのかもお尋ねいたします。

スポーツ交流班長　令和 6 年度に続きまして、令和 7 年度におきましても、市内のバレーボールチームを対象とした OSAKA BLUTEON によるバレーボール教室を開催しております。ラグビーも含め、パナソニックスポーツ株式会社との協定に基づき、スポーツの振興、長門市の知名度向上などの一環として実施しておりますが、わがまちスポーツや国内トップの成績がある種目でスポーツ教室の開催を行っており、現段階では他種目の予定はございません。

上田分科会長　関連ございませんか。なければ、ほかに質疑ございましたら。

谷村委員　決算書 112 ページ、41 目「文化財保護費」、事業名「文化財保存活動費補助事業」、主要な施策の報告書 42 ページ。後継者不足による活動の中止という深刻な課題に対して、単に予算を執行して終わりではなく、市として長門市の指定文化財を守るための具体的な人材育成や活動支援の拡充をどう考えておられるのか、お伺いいたします。

文化財保護室長　市といたしましては、保存団体の皆様と連携をしながら、地域総掛かりで保存、顕彰に取り組む体制を進めていく考えです。今後の支援につきましては、まず、各保存団体の皆様から直接お話を伺う機会を設け、現状や課題を丁寧に把握した上で、活動費補助金による支援を継続するとともに、支援手続きに関する助言や、民間企業や公益財団等が行っている助成制度の情報提供と申請の支援を行い、保存会の負担軽減に努めてまいります。また、他の保存会の活動状況などの情報提供を行うなどの支援も行っております。さらに、文化財保存活用地域計画の策定を進めていくことで、保存と活用を一体的、計画的に進め、文化財を地域づくりや観光振興にも生かしながら持続的に支えていきたいと考えております。

中平委員　お疲れ様です。今の問題なんですけど、やはり小学生、中学生で、これは一定の地域の話だけかもしれませんけど、この楽や演奏の時間を取るぐらいなら、その時間を習い事の準備に当てたいっていう意見がたくさんありまして、だから、そういうところで、やっぱこの担い手不足で終わった祭りってたくさんあると思うんですよ。で、僕はやはり教育で地域を愛するというか、長門を愛することができるような教育をすれば、そういうのも少しは解消されるんじゃないかって思ってるんです。これは教育との方の関連がありますけど、その辺のお考えがあったらお伺いいたします。

スポーツ文化交流課長　委員おっしゃるように、担い手不足っていうところは、どの保存会なり、団体さんなり抱えている問題でございます。で、教育でっていうところも今ご提案いただいたところでありますけども、地域の子どもたちが、その地域の伝統文化を継続していくっていう体制作りはやはり重要だというふうに考えておりますので、先ほど言いました文化財の保存活用地域計画の中で、地域を巻き込みながら、どういった保存の形態が取れるのかっていうところも踏まえまして、やはり地域の方でしっかり考えていく機会っていうのも持っていきたいなというふうには考えております。
谷村委員　休止団体の大内山楽踊りが発生しておりますが、その理由がわかればお伺いします。
文化財保護室長　高齢化による担い手の不足により、これ以上の活動の継続は困難との理由から活動休止を判断されたというふうにお聞きしております。
田村（大）委員　これ、本会議での質疑もありましたので、ちょっと詳しく――詳しく答えを求められるようなことなのかどうかわかりませんけど。これ、伝統芸能の保存、継承というものは、そもそものお金の問題だけでもないんだろうなと思うんですよ。で、また、先ほど大内山の話がありましたけれども、集落がなくなれば、そこにあった伝統芸能と言いますか文化と言いますか、そういうものはもう、残ったもので振り返るぐらいしかできないかなというところはあるんですけれども。政策的な部分は後でちょっと副市長にお伺いしますけれど、こういった例えば県指定であるような伝統芸能がありますが、こういったものの保存について、市はどういう関わりをするべきだというふうに見解を持たれているんでしょうか。職員の方で保存会に参加をして――職員の立場と、それから地域の住民の立場としてという関わりはあると思うんですよ。で、そういう方がたくさんいらっしゃればいいけれども、時代的にだんだんそうでもなくなっていくだろうし、人口減少もあるしですね。担い手の問題だろうというふうに思いますけど、私自身に別に解決方法があるわけではないです。で、ご答弁がありまして、会員の高齢化や後継者の確保、活動に要する経費の負担など、それぞれの団体が抱える課題についても認識しているというふうなお答えがありました。で、ただ今ちょっとお伺いしたような、市として、この県指定に限らないでほしいけれども、例えば県指定については何か考えがあるとかっていうようなことがありましたら、見解をお聞かせください。
スポーツ文化交流課長　地域がなくなれば伝統文化がなくなってしまうっていう危惧は、ずっとついて回るのかなっていうふうには思っております。で、市としてその保存をどのようにしていくかっていうところではございますけども、いわゆる県指定であるからとか市指定であるとかいうその線引きについては考えていないところではあります。市としての保存の形態っていうのは、いわゆる保存団体が、解散なり休止をするっていうところが今後出たとき、いわゆる復活に向けた資料準備とか、資料の保存とか、そういった形の中で、一時休止されたとしても、復活できる体制というか、そうい

った資料の収集については、しっかりしていかなければいけないかなというふうには思っております。

観光スポーツ文化部長　補足です。まず、大変私は部長として支援する側と、谷村委員もいらっしゃいますが、兎渡谷神楽舞の保存会の事務局もやっておりまして、両方色々立場が分かるという中で、まず、行政側のことからすると、まずなくなりそうというか、そこの団体が活動が厳しいと言った時に、まずは自治会本体で、もしくは保存会本体でどうしていく、方向性を決めるのかということがまず話し合われるだろうと思います。それから続いて、じゃあその保存をするために、その自治会で伝統的にやってきたけども、そのもうちょっと枠を広げた地域の中でそれをどう守っていくかが広げられるかを多分議論するんだろうと思います。これは我々となる小さな自治会ですから、他の保存会、何回かご相談行った時に、ほかのところでは自治会で無理なら地域、地域で無理なら学校、学校で無理なら広域というやり方で、後継者で繋げられる体制をどう整えるかっていうのを順番的に広げてらっしゃいます。だから、市としては、やっぱり先ほど委員さんおっしゃったとおり、お金の問題だけで済ませられないので、そこを少し誘導していく形になろうかなというふうに思います。ただ、今度は逆にやってる側からすると金がないと何もできません。ですので、一定のやっぱり支援策というのは必要なんだろうなというふうには思っております。

田村（大）委員　そうなんですよね。自治会の維持に関してもあるんですが、これまでお金がなくてもできていたことが、今、商品化をしてると言いますか、作業自体が商品化してると言いますか、お金がかかるような時代になってます。そのあたりはちょっと時代に合わせた考え方のアップデートと言いますか、そういう見方もいるのかなと思います。もうボランティアも人雇ってやるような時代になりました。地域のおじさんがどっかその辺で、決まった時にやってくれるような時代じゃなくなりましたんで、そのあたりも必要かなと思います。広域化に向けた支援について、じゃあ、今部長ご答弁いただきましたけれども、説明資料に書かれております全ての団体に対して私のほうからそういった継続に向けたアプローチ、お金の話はまたちょっと別枠として考えていただくとして、そういった、こう保存に向けたアプローチをしていかれるというふうに解釈をしてもいいでしょうか。

観光スポーツ文化部長　資料にも書いておりますけども、やはり各団体で成り立ちと経緯とそれぞれ違うところがございますので、一概にこうしなさいということはもちろん言われませんので、寄り添い方は、それぞれの団体の綾城議員の一般質問にもお答えしましたけども、しっかりこうそれぞれの特性を見て寄り添っていくということは、やっぱり基本的に担当も私ども含めてやっていきたいというふうに思います。

上田分科会長　関連ございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかに質疑がございましたら。

谷村委員　決算書 108 ページ、41 目「文化財保護費」、事業名は「村田清風関係文

書調査事業」、主要な施策の報告書 43 ページ。執行率の 77.4 パーセントの低さと総額約 109 万円の理由をお伺いいたします。

文化財保護室長　令和 6 年度における文書調査の調査実績が低かったことから、スピードアップを図るために、令和 7 年度から 4 泊 5 日を 2 回行う日程で調査を行うよう当初予算を計上しましたが、多くの人に参加してもらいやすくするため、調査指導の先生であります山口大学の池田教授と協議をいたしまして、実際には 3 泊 4 日を 2 回やるという日程で調査を行いました。また、令和 7 年度において旅費の改定があったこともあり、調査員の報償費と旅費に不用額が生じたところです。

谷村委員　令和 6 年から令和 9 年度、4 年間の全体計画と進捗状況なんですけれども、5,000 点を超える膨大な文書を 4 年間で調査する計画ですが、今回の調査実績 1,761 点で、全体のスケジュールに対して順調に進行しているとお考えでしょうか、お伺いいたします。

文化財保護室長　令和 6 年度の調査が終わった時点では 4,364 点の未調査資料がございましたが、令和 7 年度にはスピードアップを図ったことで 1,761 点の調査を終えることができたため、残り 2,603 点となったことから、このペースを維持していけば令和 9 年度までにすべての文書調査を終えることができるものというふうに考えております。

上田分科会長　関連はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかに質問ございましたら。

谷村委員　決算書 108 ページ、41 目「文化財保護費」、事業名「総合文化財センター関連事業」、主要な施策の報告書 46 ページ、学校連携の強化、単なる来館者数の増加だけでなく、地域社会への波及効果をどう評価しているのか、お伺いいたします。

文化財保護室長　ヒストリアながとにおきます企画展の開催を通して、自分たちが住むまちの歴史や文化に触れることで、郷土愛を育み、シビックプライドの醸成につながることを期待しております。また、市外からの来館者もたくさんおられるため、来館による収入のみならず、市内飲食店での食事や他の観光施設への訪問、市内の宿泊などの観光消費につながることが期待され、長門市の知名度を高めるとともに、経済波及効果が及ぶものと考えております。

上田分科会長　関連ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかに質疑がございましたら（「なし」と呼ぶ者あり）ございませんか。今一度、スポーツ文化交流課の所管全般にわたり、ご質疑はございませんか。

田村（大）委員　先ほどの文化財保護費の箇所になります。文化財保存活動費補助事業の伝統芸能の保存会さんについての補助金の話ですけれども、決算の審査でお金の話じゃなくなるんで、ちょっと申し訳ないんですけれども、これ市長のご答弁ですので、政策的なことでしょうから、副市長にお尋ねをします。「それぞれの保存団体の活動状況や課題を丁寧に把握をしながら、これご答弁です。本市の貴重な歴史文化を

次の世代へつないでいけるよう必要な支援に努めてまいる」というようなご答弁をいただいております。その上で、先ほどお金の話と、お金の話もあるけれども、それらの運営体制の時代に合わせた変化というものへの対応もしていかなきゃいけないというところだったんです。私、1 日目の審査の総務部の際に出てきた完全民間移行という言葉がどうもずっと引っかかってまして。そこの自治会がなくなったら、そこの自治会の人がやれなくなったらもういいじゃないかっていうふうなお考えではもちろんないと思います、これ何百年も続いてきた文化もあるでしょうし。そういったものを我々の世代で途絶えさせていいのかどうかというところもちょっとこの問題、この事業に関しては毎回感じているところなんですけれども、そういった現在の政策として、この長門市内の芸能文化に対して今どのような見解を持たれているか、今後どうしていかれるのか、お尋ねをいたします。

副市長　その件につきましては、本会議で市長が答弁申し上げましたように、この長門市には、それぞれの地域で大切に思って受け継がれてきた歴史、文化、伝統、これはもうほんとに数多くございます。これをその次の世代へ継承していくことは、その地域への誇りとか愛着を育む上でも重要。というのはですね、県内を見渡してもいろんなところで、例えば腰輪踊とか、江戸時代、それからはるか昔の時代から疫病対策に起因してこういった伝統が培われてきたっていうのはもう県内各地でございます。その中で、今委員がおっしゃったように、中には高齢化を機に止めざるを得ないというようなことは私ども長門市においてもございます。その中で、まずはその伝統を残していくという作業を、例えばヒストリアながとでは、いわゆるアーカイブと言いますか、映像に残して、その踊りが、今後また復活することがあれば参考にしていただきたい、そして来館される皆様にもそれを見ていただくという試みはしております。そうした中で、他市においては、有志の方々が、昔はこんなことがあったということで、そういった、腰輪踊を復活させようということで、地域の活性化、地域の誇りを取り戻すという形で復活された例も数多くございます。そうした中で、やはりこういうまずは行政として残すという作業を取り行った上で、そしてこの保存、継承が非常に難しい状況にあるという団体におかれても、財政的な支援はもちろん行いますけれども、それだけではとどまらないものがあれば、その団体や地域の皆様に寄り添って、例えばクラウドファンディングとかいろんな財源の獲得方法はございます。そういったものをご紹介しながら、担い手の確保、活動の継続、こういった取り組みを、先ほど部長が答弁したように、現場でも一生懸命、広域化の中で解決できないかと、検討されておりますので、そういったところに寄り添って支援していきたいというふうに考えております。完全移行とかそういうことを私どもとして考えていることは一切ございません。

上田分科会長　ほかに全般にわたりご質問はございませんか。

重廣委員　今一度ということで、副市長に伺いたいと思います、先ほどからですね、ながとスポーツコミッション事業という事業名ですけど、我がまちスポーツを普及させる、

これはラグビーでございますけど、普及、促進を図る、そういうふうに毎年書いてあります。果たして、もう我がまちスポーツとしてラグビーをと決めてからもう 15 年ぐらい経ってると思うんです。国体は 11 年でしたかね。その後というふうに私は記憶しておりますけど、ただ地元の高校はその頃は強かったです。ただ、最近の新聞等を見ますと、3 校で合同で出なければならないほど人数が減ってるわけなんですよね。全県的にも 3 つしかないんですか、ラグビーとして。だから、このラグビーを地元に根付かせるために我がまちスポーツと決めたにもかかわらず、長門の子どもたち等はラグビー競技をやっている子どもが少ないというふうな認識があります。スポーツ協会とかに人数を調べてもですね、成人の方でラグビーをされているよりも、他のスポーツをされてる方の人数が多いです。ずっとこれは、私も言ってまいりましたけど、この我がまちスポーツとして、そろそろ変えるべきじゃないかって気持ちになってくるぐらい、ラグビーとしては普及の仕方が悪いというふうな認識がございます。ただ、地元で俵山地区にラグビー場を作りましたので、その利用方法に関しては一生懸命されてると私は思ってます。また、地元のチームであります女性の、名前は言いませんけどチームがございますよね。あれも全国的にも世界的にも有名になりまして、やってるんだなっていうのはよくわかりますけど、ただこの中にもあります学校教育とか幼保の連携強化という言葉がありますけど、そのことについて今までどのように取り組まれてきたのか。確かに子どもたちの人数が少なくなったっていうのは言われるでしょう、わかります。今、実際に今の高校生がスポーツ競技としてやってる人数がもう十分に揃わない状態という感じになってますよね。だから、この我がまちスポーツということに関する考え方について、副市長はどのように思っているのか。今まで政策として進められてきたのか、伺いたいと思います。

副市長　委員おっしゃるように、我がまちスポーツとしてのラグビー、これは、言わば地元の高校の、昔の全国クラスの成績からしてみれば当然の政策だったとは思います。そうした中で、確かにご存知のとおり、子ども自体が今減っている中でどうやってこれを意識付けていくかという、確かにフィフティーンという、15 に揃わなければという人数の問題もございましたけれども、今は、例えば先ほどから協定を通じた有名な実業団のラグビーチームを招聘したり、そういった中でラグビー教室を開いたりということも一方でやってきたわけでございます。その結果、例えば子どもに関してはタグラグビー、これについては非常に関心も高く、子どもたちも非常に馴染んで、しかも県内のいろんな試合でも、ある程度、一定の成果と言いますか、勝ち進んでいるということは私も聞いております。そして、地元の大津緑洋高校に関しても、いわゆる 7 人制、女子だけではなくて男子にも 7 人制のラグビーというものが最近は取り入れられてきて、大津緑洋高校は県内でも確か、優勝経験もあるんじゃないかと思いますけども、そういった形で少ないなりに成果を上げてきています。そうした一方で、ご紹介のありました女子チームの世界的な活躍、先だっても一部の選手がアジア大会で優秀

な成績を収め、優勝に貢献しているという実態がございます。そういった意味で、ラグビーそのものに対する関心は市民の中では一定の根強いものがあるというふうに、私としても十分感じております。そして一方では、先ほどのタグラグビー、これについては実業団の方々がそれぞれ小中学校に出向いて指導していただいてるという実績がございますので、引き続き我がまちスポーツとしてラグビーを取り上げていきたいというふうに考えているところでございます。

上田分科会長　ほかに、全般にわたりご質疑はありませんか。

南野委員　それでは、ちょっと今一度、副市長にちょっとお尋ねさせていただきたいと思いますけど、私は、主要な施策の報告書 40 ページの中学校部活動地域移行事業について、副市長にお尋ねさせていただきますが、ご存知のように、昨年 8 月に全国、県内他市に先駆けて N クラに移行されました。それは、非常に大変素晴らしいことだと思っております。当初、指導者の確保ということで、担当課は大変苦労されたと思います。その時にですね、私は指導者がなかなか確保できないということで、市の一部職員の本当に志のある方が、自ら率先して指導者として名乗りを挙げていただいた、それに対して本当に大変敬意を表するところでございます。そこで、長門市も今、ご存じのように、行財政改革でギリギリの行政職員の数で行政を携わっておられますけど、その N クラに移行したことにより、やっぱり火・木・土というクラブ活動日がありますけど、特に火・木ですよね。職員の方、指導者の方が夕方から抜けるっていうことで、業務に支障をきたすって言ったらおかしいですけど、やっぱりどうしてもギリギリの人数でされてますので、その業務に対しての支障の面に関しては、職員の最高責任者としてどのように捉えられているのか、お尋ねさせていただきたいと思います。

副市長　N クラの指導者についてのご質問でございますが、ちょっとその前に、実は、昨年、全国に先駆けてこれを導入したということで、副市長会議というのが県内でございまして、13 市の副市長が集まりこの地域移行について議論がされました。どこの団体も非常に苦労していると、特に指導者の確保について大変苦労していると、だからなかなか前に進まないという声がございましたが、私ども長門市に関しては、今委員ご指摘のとおり、教員は当時、確か私の記憶ではスタート当時は 16 名程度だったと思います。だから、その他、いわゆる数十人いるんですけども、その中に志ある民間の方々、そして我が市役所の有志の方々が手を挙げていただいて、指導者の面では一応十分な数を確保してスタートできたというふうに考えておりますので、そのことをその会議でも申し上げましたら、非常に皆さん驚かれて、いろいろな市役所の方がいらっしゃるんですかという驚きの声を聞いた記憶がございます。彼らは、16 時から職務専念義務を免除いたしまして、1 時間程度ですけれども、それぞれの場所に行って N クラの指導にあたっております。非常に敬意を表したい、ありがたい取組だと思います。だからといって、この職場の市の行政について、何らかの、例えば辞退があったとか、怠りがあるとかということは、私としては当然注視しておりましたけれども、今

のところそういう事態は生じていない。やはり、志ある職員の方々については、その職務を含めて、N クラの運営に手を挙げられたというふうに感じておりますので、この点につきましてはご安心いただきたいというふうに思います。

上田分科会長　ほかに、全般にわたりご質疑がございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、スポーツ文化交流課所管の審査を終了します。ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は、自席で待機願います。

― 休憩　10:28 ―
― 再開　10:29 ―

上田分科会長　休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

観光スポーツ文化部長　それでは、観光政策課の決算状況について補足説明をさせていただきます。所管課の歳出決算額の総額は約 8 億 1,100 万円となっておりまして、主には「総務費」で約 1,000 万円、「商工費」で約 7 億 7,600 万円、それから「諸支出金」から約 2,900 万円、それぞれ執行しておるところです。主な目的別で見ますと、商工費全体の決算額約 20 億 8,900 万円のうち、所管課の占める割合は約 37%となっております。また、決算額の前年度比較においては約 1.75 倍となったところでございます。次に、決算の状況につきましては、まず、観光コンベンション協会や長門湯本温泉まち株式会社と連携しながら、観光基本計画に掲げる目標数値及び各種観光データに基づき、多様な情報発信や観光消費額の増加に向けた取組を積極的に行っております。また、物価高騰対策として、国の交付金を活用し、ながとプレミアム宿泊券事業を実施した経費が増額しているほか、満足度の高い「ながと時間」創出事業では、アウトドアツーリズム拠点整備事業において、設計業務等の経費が増額をしております。さらに、コロナ禍以降のインバウンドの取組も継続して推進しており、本市への訪問客も年々増加しているところでございます。そのほか、所管の決算の詳細につきましては、決算書及び主要な施策の報告書の記載の通りでございます。

上田分科会長　以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

谷村委員　決算書 98 ページ、18 目「国際交流費」、事業名「国際交流費」、主要な施策の報告書 36 ページ、万博首長連合負担金が約 800 万円とありますが、出展によって実際に来訪とか観光消費にどう繋がったのか、お尋ねをいたします。

観光振興班長　出展による直接的な来訪・消費額の算出は困難ですが、主な成果としましては、まず関西圏での認知度向上が図れたと考えています。6 月 10 日から 13 日まで、山口県が実施する自治体参加催事会場内で長門市 PR ブースを出展しまし

た。また、7 月 28 日から 31 日までは LOCAL JAPAN 展に長門市を含む全国 5 市で出展いたしまして、それぞれ 4 万 5,000 人を超える来場者を迎え、来場者に足湯体験や VR 観光体験、物産販売等を通じて本市の魅力を伝え、認知度向上につながったと考えております。

米弥副分科会長　大阪・関西万博において、アンケートを通じて直近の観光ニーズを把握したとありますが、把握された内容についてお尋ねをいたします。

観光振興班長　大阪・関西万博でのアンケート調査により、旅行先を選ぶ際に最も重視する点として、「グルメ・食体験」、「美しい自然・絶景」、「温泉」が上位を占めました。一方で、旅行をためらう要因として、「交通の便」と並び「情報不足」が挙げられ、特に飲食店やモデルコースといった実践的な情報が求められているということが把握できました。また、情報収集は、SNS や旅行アプリが主流であることから、今後は市の強みを生かしつつ、旅行者目線の分かりやすいデジタルコンテンツを SNS 等で戦略的に発信することが誘客に必要であるということが把握できました。

米弥副分科会長　それでは、今後把握したニーズを踏まえて情報発信や観光コンテンツの磨き上げを行うとありますが、それでは具体的にどのようにされるのかをお尋ねをいたします。

観光振興班長　アンケート結果から、SNS や旅行情報サイトで情報を収集していることが確認できたことから、今後も継続してInstagramやななび、ホームページ等、デジタルコンテンツにおいて、本市の強みである「グルメ・絶景・温泉」をテーマにした、視覚に訴える魅力的な動画や写真の発信を強化していきます。また、交通の便への不安や飲食店、モデルコースといった具体的な情報を求める声が多数寄せられていることから、ターゲットや滞在日数に応じて各スポットへのアクセス方法やモデルコースなどの発信に取り組んでいきたいというふうに考えております。

首藤委員　万博首長連合負担金のうち、共創おにぎり実行委員会負担金というのは結構な割合を占めてるように感じるんですけれども、この内訳と使途を教えていただいてよろしいでしょうか。

観光振興班長　負担金の額については、2025 年日本国際博覧会Resolution of LOCAL JAPAN 展、日本各地の食と世界を“共創おにぎり”で結ぶ実行委員会への負担金となっており、予算は 500 万円を計上しておりましたが、精算により 26 万 5,000 円が戻入されて、支出としては 473 万 5,000 円となっております。

上田分科会長　内訳がいまここでお分かりですか。

観光政策課長　この負担金につきましては、全国の 5 市で、一緒になって、LOCAL JAPAN 展の催事ブースに出展をするということで、各市が負担金を集めて開催をしたもので、使途につきましては、その共創おにぎりというブースを出したところのブースの設置費用とか、企画や監修をしていただいた方への謝礼とか、PR経費予算とか、そういったものが中に含まれております。

上田分科会長　関連がございますか。ほかに質疑ございましたら。
谷村委員　決算書 228 ページ、2目「商工業振興費」、事業名「ながとプレミアム宿泊券事業」、主要な施策の報告書 136 ページ。利用先がチェーン店や施設併設店に偏ったとのことですが、地域の店舗への波及効果を市としてどう検証されているのか、お尋ねいたします。
観光振興班長　プレミアム宿泊券利用実績データを検証したところ、大規模店、チェーン店や施設併設店が全体の約 8 割となっておりまして、地域の店舗が約 2 割というふうになっております。
谷村委員　今後、同様の事業を行う場合、地元の中小企業や個人商店への経済効果を高めるため、具体的な改善策をどう考えておられるのか、お尋ねいたします。
観光振興班長　大手量販店やクーポン対象店舗から除きまして、地元店舗のみの利用対象店舗とすることで、地域に波及効果が及ぶように取り組んでまいります。
上田分科会長　関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑がございましたら。
谷村委員　決算書 232 ページ 2 目「観光施設費」、事業名「観光施設トイレ改修事業」、主要な視察の報告書 138 ページ。今回は菅無田公園、伊上海浜公園 YY ビーチのトイレを洋式化し、利用者の利便性の向上を図られましたが、残る未改修施設について、今後の改修予定や、優先順位の考え方はどうなっているでしょうか、お尋ねいたします。
施設管理班主査　令和 7 年度の改修により、集客の多い観光施設のトイレについては、概ねトイレの様式化を終えることとなります。洋式化が未設置の施設はありますが、限りある財源の中で利用状況を考慮しながら検討することといたしております。
上田分科会長　谷村委員、いいですか。関連ございますか。
米弥副分科会長　持続した維持管理を行っていく必要があるとありますが、今後どのように取り組まれるのか、お尋ねいたします。
施設管理班長　既存の施設と同様に日常的な清掃や定期的な施設点検を行いまして、利用者に満足の行く施設の提供に向けて取り組んでいきたいと考えております。
中平委員　委員長関連。これ、去年僕ちょっと質疑したんですけど、障害者、特に足の不自由な方に関するバリアフリー的な造りはということでしたんですけど、やはりこの今のトイレ改修というのは、便器が主だっていうことだったんですけど、その辺の取り組みがあればとか、これからはそういうバリアフリーに対応するんだっていう考えがあればお伺いいたします。
施設管理班長　今バリアフリーのお話が出ましたけれども、とりあえず今のところ、和式を洋式化することによりまして、足の悪い方にもご利用いただきやすいという考えておりますけれども、委員おっしゃられるように、バリアフリーの観点からも今後検討していく必要があると思います。

南野委員　今ちょっと発言ございましたけど、じゃあ、市内の公衆トイレは基本的に全て洋式化するというふうに理解してもよろしいですかね。
施設管理課長　市内の洋式化トイレなんですけれども、やはり財政的な面もございますので、今後の優先順位を緊急性や安全性、集客の多寡を考慮しまして、総合的に判断して決めていきたいと考えております。
上田分科会長　関連ございませんか（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに質疑がございましたら。
谷村委員　決算書 236 ページ、3 目「観光振興費」、事業名「集客イベント重点支援事業」、主要な施策の報告書 139 ページ、補助金交付要綱をどう見直しをされたのか、お伺いいたします。
観光振興班長　算定基準を明確にいたしまして、参加型の参加人数、集客型の想定集客人数に応じて補助金の上限を設けました。
谷村委員　補助金が終了しても今のイベントを自走し続けられるのか、お伺いいたします。
観光政策課長　補助金が終了したという場合、仮定の話ですけれども、そういった場合は自主財源やほかの補助金等の活用によって実施を目指していただきたいというふうに考えておりますが、これ、6 月の一般質問でも、補助金ことは出ておりますけれども、令和 8 年度、今年度が要綱の見直しの年となっております。その今見直しの作業を進めておりますので、現在、要綱がちょっとどうなるかというのはまたその時のお示しをさせていただければと思っています。
上田分科会長　関連はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかに質疑ございましたら。
谷村委員　決算省 238 ページ 3 目「観光振興費」、事業名「ながと国際観光推進事業」、主要な施策の報告書 140 ページ。SNS の投稿やウェブサイトに対して、ユーザーがどれくらい積極的に反応、利用したかを示す割合の指標はありますか、お伺いします。
観光振興班長　指標の 1 つにエンゲージメント率があります。これは、SNS などの投稿やウェブサイトに対して、ユーザーがいいねやクリックなどの反応を示したり、サイトを訪れた人がどれだけのサイトに興味を持ってくれたかを占める指標となります。
谷村委員　外国人宿泊客数が 1 万 7,321 人となって、そして情報発信事業について、ウェブサイト「ビジットながと」のユーザー数は 22 万 5,392 人と前年度比約 11 倍と増えたということですが、こうした情報発信が実際の外国人宿泊客の増加や市内消費にどう結びついたのか、効果をどのように検証されているのか、お伺いいたします。
観光振興班長　ビジットながとを訪れた利用ユーザーが市内商品にどう直接結びついているかを検証するということはできておりませんが、ウェブサイト利用者数の増加が外国人宿泊者数の増加につながっているものと考えております。また、エンゲージ

メント率を毎月検証しておりまして、検証の中で国別、言語別のエンゲージメント率の検証をしております。

上田分科会長　関連ございますか（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに質疑があれば。

重村委員　それでは 1 つお尋ねをします。主要な施策の報告書はありません、記載がございません。ページ数で言うと 234 ページです。この事業コード 710「日置農村活性化交流センター運営事業」と、その前のページですね、「湯免ふれあいセンター運営費」ということで。詳細の報告書はございませんけど、長門市の5名湯の中の大きくそれを担っていただいてる 2 つの市営の、直営の施設だというふうに思っておりますけれども、これについて、令和 7 年度の見解と言いますか、いろんな諸費用が嵩む光熱費であったりとかいろんなものが、消耗品とか人件費もそうでしょう、こう上がっていく中で、なかなか歳入を見ると、前年度、大体横ばいレベルでこう推移してる中で、行政がやる事業として、これ計算すると回収率でざくっと言うわけにもいきませんけどね、50 パーセントいく、いかない、もう 40 パーセント台のところもあるわけです。この事業について、令和 7 年度の 2 つの事業について、どのような見解とどういう思いがあって事業運営をされたのか、確認をしておきたいと思います。

観光政策課長　湯免ふれあいセンターと日置の農村活性化交流センター事業。おっしゃるとおり、長門温泉郷の 5 名湯のうちの 2 つでございます。さらには、市民の方が気軽に温泉を楽しめる、行きやすいと言ったらあれですけれども、親しみを持ってらっしゃる入浴施設というふうに認識をしております。一方で、施設につきましては、やはり老朽化と言いますか、いろんな機器が故障とか、そういった修繕時期を迎えたり、先日ちょっとボイラーが故障して 1 日ちょっとお休みをいただいたりということがだんだん増えてきたりしております。そういった非常に修繕等も費用がかかってまいりますので、そういった収支のバランス、入浴料と、そのかかる費用のバランスについては、やはり市民の方が利用される施設というところは大切なものだというふうに感じておりますので、少しこう中長期的にそういった修繕がどれぐらいかかるのかというところと収支のバランスを見極めて、今後の運営につなげていきたいと考えております。

重村委員　私もこの 2 つの施設っていうのは、もう収支のバランス、イコールね、その例えば料金改定したほうがいいとか、そういう提案っていうのはちょっと無謀すぎるだろうなっていうふうに思います。しかし、2 年前、3 年前の決算書を読み解くと、湯免ふれあいセンターのほうで言うと、約 1,000 万ぐらい運営費っていうのは嵩んできて、それは修理代もあるでしょうし、油代もそうだろうし、電気代もそうだろうし、いろんなことが嵩んで、ですから、市民の方の福祉の増進、そして市民の方がより良い、こう集まるところとしてね。赤字覚悟で行政がやるって言われたら、私はそれはそれでいいと思うんです。いいと思うんです。だから、立ち位置をやっぱり市民の方がより、これから人口も減ってきますから、より集まってもらえるように、やっぱり施設のそうやっ

て老朽化に対応をきちんとする時期がいつなのか、そしてその時に申し訳ないけど市民の皆さんに料金改定をお願いするのか、そういう計画をきちんと私はもう見据える時期に来てるんじゃないだろうかっていう、今回の決算にあたって数字を見るとそういう気がしてやれないんです。ですから、費用対効果的に見ると、6,000 万円かけて2,700 万円しか使用料がこう返ってきてないという現実は、これはもう議会としても受け止めるとは思いますけど、これからやっぱそういった先の計画をやっぱりきちんと立てていく。この年に投資をして、そして市民の皆さんにより足を運んでもらう施設に改修して、そこで料金改定が必要なのかどうなのかとか、そういう私は未来に向けての政策を、この時期にいろんなこう経常経費がこう嵩んできてるからこそ、先を見る必要があるというふうな認識を持ってますけど。その見解だけ聞いて終わりにしたいと思います。

観光スポーツ文化部長　委員ご発言のとおりで、当初やっぱ国の補助金を使って市民の福祉の増進のために、湯免ふれあいセンター、日置活性化センター。それぞれその町の政策として作って、ゆっくりお湯に浸かっていただきたいという町長からの思いがあったんだと思います。ただ、それが現在はやっぱり 30 年、40 年も経ちましたんで、平成の 5 年、6 年ぐらいに両方ともできたと思います。それからやっぱり 40 年経って、ここは今度は老朽という問題が出てきまして、そこにはやっぱり、施設に大規模改修の費用が必要ということが今も目前に迫っております。これはもう公共施設等管理計画の中でどうしていくかってことはやっぱり示さなくちゃいけないというのは委員さんおっしゃるとおり。ここは担当部としても、しっかり今後方針を示していきたいというふうには考えております。

上田分科会長　関連ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、質疑がございましたら。

谷村委員　決算書 240 ページ、3 目「観光振興費」、事業名「長門湯本温泉観光まちづくり整備事業」、主要な施策の報告書 141 ページ。工期期間を延長までしているのに、器具の不良の可能性をなぜ早期に把握して対応できなかったのか、お伺いいたします。

施設管理班長　長門湯本温泉の灯具につきましては、設置工事ののちに、ライトアップによる光の演出を行うための制御設定を行う必要がございます。年度内完了に向けて設置工事を終え、制御設定を計画していたところでしたが、制御設定ができないことが、器具不良であるといったことがありまして、新たな器具の発注等に時間を要すといったところから年度内完了が困難となったため、やむなく翌年度繰越を行ったところでございます。当該器具につきましては、設置時点では問題なく点灯しておりましたけれども、制御設定にかかる不良については、設定業者でなくては確認できないことから、発注者で把握することができませんでした。なお、この工事につきましては、令和 8 年の 6 月 24 日に完了しております。

谷村委員　ちょっとダブりますけど、この進捗の管理とか施工業者との確認体制にちょっと問題があったのではないかとか思うんですけど、その辺お伺いしたいと思います。
施設管理班長　年度内完了に向けまして、設置業者による設置工事を終えまして、令和 8 年の 3 月 10 日に設定業者による設定を行うといった日程でやっております。
その際に、制御設定にかかる器具不良といった予期しない事態であったところから、進捗管理や施工業者との確認体制に問題はなかったものと考えております。
上田分科会長　関連はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質問がございましたら。
谷村委員　決算書 240 ページ、3 目「観光振興費」、事業名「長門湯本温泉観光まちづくり推進事業」、主要な施策の報告書 142 ページ。長門湯本温泉みらい振興評価委員会に 74 万 2,819 円計上されていますが、その内訳を教えていただけますか。
観光振興班主査　こちらにつきましては、委員報酬 8 万 5,000 円、委員の費用弁償 53 万 5,333 円、それから、車両の借上料ですけども、こちらが 12 万 2,486 円、合計の 74 万 2,819 円となります。
谷村委員　次に、エリアマネジメント事業の 2,910 万円の内訳を教えていただけますか。
観光振興班主査　内訳につきましては、人件費等の事務局経費、こちらが 1,768 万 4,285 円、情報発信経費といたしまして 1,237 万 9,212 円、コンテンツの造成費等につきましては、1,102 万 2,852 円、エリア公共空間維持管理費、こちらは植栽管理ですとか道路の清掃、照明演出等になりますけども、こちらが 160 万 5,637 円、全体事業費といたしまして 4,269 万 1,986 円となりまして、このうち市の補助金といたしまして 2,910 万円を交付しているところでございます。
谷村委員　続きまして、いつまで市が支え続けられるのか、お伺いします。
観光振興班主査　令和 2 年 3 月 10 日に、長門湯本温泉の持続的な観光まちづくりに関する協定、こちらを締結しております。この協定にも基づきまして支援をしているところでございます。また、この協定につきましては 5 年ごとに更新することになっておりまして、令和 7 年の 3 月 10 日に更新しているところでございます。
谷村委員　気になるところで、景観ガイドライン運用支援というのが 42 万 636 円計上されてますが、その内訳、すいません、教えていただけますか。
観光振興班主査　消耗品といたしまして 4,440 円、光熱水費といたしまして 1 万 1,000 円、通信運搬費 9 万 7,196 円、業務等委託料 30 万 8,000 円、合計いたしまして 42 万 636 円となります。
谷村委員　続きまして、入湯税を含めた財源をどう確保して地域主体の取り組みにつなげていくのか、市のお考えをお伺いいたします。
観光政策課長　財源につきましては、今、入湯税のほう、嵩上げをさせていただいて、嵩上げ分とまた指定管理の収支料金、利息について、みらい振興基金の積立財源と

しております。今後、入湯税の積立の状況等も注視しながら、財源については検討していかなければいけないと考えておりますが、入湯税だけではなくて、国の補助金があったりの民間投資を呼び込んだり、財源については様々な形を検討していかなければいけないかなというふうに考えております。

上田分科会長　関連ございませんか。

田村(大)委員　令和 7 年度の、観光まちづくり推進事業、エリアマネジメント会社への委託金についてですけれども、金額が発生しておりますので、エリアマネジメント会社の令和7年度の事業を振り返って、市としてどういうふうな評価をされているのか。総括をお願いします。

観光政策課長　エリアマネジメント事業といたしまして、長門湯本温泉まち株式会社のほうに補助金を支出をして、事業の方を進めていただいております。その中で、情報発信事業としては、長門湯本温泉の公式ホームページの運用、それから温泉街の各種マップ等の作成、温泉街における各種取組についてのプレスリリース等、対外的な発信にSNS等も含めて努められております。また、温泉街のブランディングや閑散期における需要の平準化を図るための各種イベントの企画、実施や公共空間の維持、清掃活動、そういったもので地域の魅力を高める活動に取り組まれているというふうに認識をしております。継続的な観光地経営を図るために取り組んでいただいておりまして、外部有識者である長門湯本温泉みらい振興評価委員会の中でも、十分に評価をいただいてるというふうに感じております。

上田分科会長　関連はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ他に、質疑がございましたら。

重村委員　それでは、1 点、歳入についてお尋ねします。決算書は 56 ページになります。間違ってたらごめんなさいですけど、第 22 款「諸収入」で、節は「商工費雑入」。ここに、多分観光課の所管になると思うんですけど、22 万 6,850 円ほど収入未済額が上がってます。今年度の決算書で、56 ページ。商工費雑入だから間違いないと思うんだけど、決算書 56 ページ、22 万 6,850 円ほど上がってます。この、収入未済額について、どういったものが収入未済として、確定値として上がってきてるのか、ご回答をお願いしたいと思います。

施設管理班長　こちらにつきましては、湯免ふれあいセンターにおいて、以前、食堂をされておりました事業者さんに食堂敷地を貸付ておりまして、その分の電気使用料の、その事業者が破産したことによりまして収入未済となっているといったことになります。

重村委員　それでは、この未済額っていうのがはっきりと回収の見込みというか、お支払いをいただける状況ではないという認識で議会はいていいものなんでしょうか。できればはっきりとした答えを確認しておきたいと。

施設管理班長　こちらにつきましては、現在、もう破産もしておられることで、回収する見込みはないと思っておりますけれども、破産事件とかそういった手続きが終了し

ましたら、その状況によって手続きを適切に行っていきたいと思っております。
上田分科会長　関連はございませんか。なければ、他に質疑がございましたら。
米弥副分科会長　決算書 240 ページ、3 目「観光振興費」、事業名「満足度の高い「ながと時間」創出事業」、主要な施策の報告書は 143 ページになります。地域旅ブラッシュアップ推進事業での地域の観光資源を生かした着地型旅行商品の企画、実施。ナガトリップ（市民や企業の参加による、まちの魅力を体験できる新たな地域旅）での事業をどう評価、認識をされているのか、また、問題点や課題があればお尋ねをいたします。
観光政策課長　ナガトリップにつきましては、地域の魅力を市民の方や事業者の方が磨き上げまして、体験プログラムとして長門市観光コンベンション協会が販売をしているところでございます。通年及び期間限定のプログラムを合計で 68 メニュー造成し、総参加者数は 1,880 人、催行件数は 829 件に上ったというふうに報告を受けております。このナガトリップにつきましては、長門市の魅力を体験できるプログラムといたしまして、現在、私たちは、本市での滞在時間の延長とか観光消費額を増やしていくっていうことを目指しておりますので、そういった取り組みに資するものとして重要な取り組みというふうに認識をしているところでございます。一方で課題といたしましては、やはりこの観光消費額を増加をさせていくというために、今後、販売単価を上げていく、また高単価なプログラムを作っていくということが必要になってくるかと考えられますが、そういった中で、主催者の意識、どういうふうに上げていくか、こういう高いものを売っていいのだろうかとか、そういった心理的な部分もありますので、そういった消費額を上げていくための主催者の意識醸成、それから体験内容、それにそぐうようなプログラムのブラッシュアップ、そういったものが課題として挙げられるかと思います。
田村（大）委員　それでは、情報発信のところについてここで伺っておきます。もし違ったらすいませんですけど、本会議場における市長の答弁のところです。観光地ブランドの深化についてお答えをいただいてます。今年行われてますデスティネーションキャンペーンですけれども、これ今朝の答弁でいただいて、昨年のっていますか、決算の答弁でいただいたので、これそのまま使わせていただきますけど、デスティネーションキャンペーンを見据えた情報発信、インバウンド誘客などに取り組み、本市の認知度向上と交流人口の拡大を図ってきたと。今後は、こうした交流を市内での回遊や観光消費につなげ、地域経済への波及効果をさらに高めていくことが重要であると考えているというふうなご答弁がありまして、今課長も同じようなことをおっしゃいました。で、その地域経済の波及です。滞在時間とか使用額については、アンケートである程度はわかるのかなと思うんですけれども、こういったこの波及効果についてどういった指標で図って、で、それをどのように分析をするのか。それが経済波及効果と言いますか、観光消費額のどのぐらいが市内に落ちているのかとか、そういった分析ってい

うのは、この事業の中でされるのか、それとも何か他の方法を考えていらっしゃるのか、お願いします。

観光政策課長　観光消費額等の目指すところですけれども、観光基本計画を定めておりまして、その中で、宿泊単価とか日帰りの消費単価っていうところをKPIとして定めております。で、今年度ですけれども、次の観光基本計画を策定をしているところで、今後もまたそういった観光消費額、観光客数等ももちろん指標にはなりますけれども、より観光消費額っていうところを意識して取り組み、KPI等を定めていくように考えております。その中で、実際どういうふうに把握をしてるかというのは、観光コンベンション協会さんがアンケートを随時取られてまして、どんどんデータが積み上がっていっているという状況でございますが、そのアンケートの中で、市内でどういったお金を使いましたかっていうところの項目を取っております。で、そういったところの指標を毎月見ながら、全国と比べて例えば飲食が、単価が上なのか下なのかとか、宿泊費がどうなのかとか、全体的に単価が上がってきているのかとか、そういったところの分析は毎月されているというふうに認識しております。

田村（大）委員　これ観光コンベンション協会さんが取られているアンケート結果、私も見ておりまして、令和 6 年度、7 年度を合わせた約 3,000 人のアンケートの結果というのが、この 4 月かなんかに多分配布をされたと思います。観光所管課はもっと詳しいところ見てらっしゃると思いますけれども、その中で、長門市の観光で満足したものというのが、先ほど話もありましたけど、自然景観とそれから食でした。もう 1 つあったんだけど、温泉だったかどうなのかっていうのはちょっと定かでないんですが、このあたりでほぼ 50％の人が満足しているというところで、先ほど湯本温泉のエリアマネジメントの話の時に、その事業者の内訳として情報発信とコンテンツ制作がほぼ半々、半々ていうか、同額、1,000 万円強の予算を割振っておられました。で、昨年ですか、観光コンベンション協会で俵山温泉の情報発信に関わってらっしゃいましたけど、その額をかけて分析をされておりましたけど、そっからの課題が、集客につなげる課題というのが、情報発信で、情報は届いて興味を持っていただけるけれども、そっから先に来た時のコンテンツが弱いんだというようなこと言われてました。で、コンテンツ制作と情報発信でバランスを取らなきゃいけないと思ってます。で、今、自然景観を求めてこられる、食を求めてこられるんであれば、そちらへの、民間事業者へのアプローチなり支援なりっていうのも合わせてしていかなきゃいけない。これを同じく民間の団体である観光コンベンション協会にしてほしいと思うんですが。今の予算配分でいきますと、なんか情報発信に随分と偏ってる。それから、分析はそんなにもしかしたらお金かかってないのかもしれませんけれども、そういった印象を受けておりますけれども、なんていうか、その魅力あるコンテンツ、お客さんが情報を見て、良さそうだなと思って興味を持って聞いてみた、来てみたらもっと良かった、そういうふうな経験をして長門から、観光したお客さん帰っていただかないといけないと思うんですけ

れども、そういった、コンベンション協会さんとのやり取りと言いますか、その辺りも詰めてらっしゃると思いますけれども、どういった話を普段されているのか、お伺いします。

観光政策課長　委員長おっしゃるとおり、情報発信だけではなく、ここに来てからのいろんな観光体験っていうところをいわゆるコンテンツが充実していくことが望ましいというふうに考えております。その中で、観光コンベンション協会さんは、市内をエリアに分けて PR 会議というのをされてまして、それぞれのエリアで特徴的な素材等を使ったコンテンツと情報発信というものを、その地域の方々と一緒に、先ほど言った俵山温泉の話もありますけれども、そういった方々と伴奏しながら、共にこう作り上げていくという事業をされております。そういったところも使いながら、我々も観光コンベンション協会と毎月学習会、勉強会をしておりますけれども、目指すところというか気持ち、目標、考え方を一緒にして取り組んでいきたいなというふうに考えております。

上田分科会長　関連ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに質疑ございますか。

谷村委員　私のほうから最後にしたいと思いますが、最後に伊藤部長にお伺いします。令和 7 年度の観光施策の決算という結果を振り返った時、担当部長としてどのような成果が挙げられたとお考えなのか、逆に今後の課題は何だったと捉えておられますか。また、令和 8 年度の予算編成との、この度の決算状況を比較して、各施策についてどのような評価をお持ちなのか、お尋ねいたします。

観光スポーツ文化部長　決算における個別の各事業の成果と課題につきましては、それぞれ主要な策の報告書で出しておりますので、そちらをご覧いただければと思います。担当部長としての全体の考え方ということでございます。まず、コロナ禍以降、市内への観光客が順調に伸びたということは、これは 7 年度の大きな成果だったというふうに考えております。そのような中で、先ほどから色々議論もありますけども、観光消費額が、観光基本計画の目標を上回ったというところは 1 つの成果であろうと。あともう 1 つは、国の物価高騰対策として交付金が出ましたので、それを活用して、ながとプレミアム宿泊事業、これによって、主要産業のひとつであります観光産業に、一定の経済の波及効果を得たことっていうのは成果であろうというふうには思っております。ご質問の課題のほうですけども、これは先ほど課長も答弁させていただきましたが、滞在時間をさらに延ばす取り組みをどうするかっていうところは、コンベンションも含め、観光事業者等としっかり話し合っていかないればいけんのだろうと思ってます。それと、先ほども言いましたけど、観光消費額をさらに伸ばしていくという、例えば宿泊単価のアップであるとか、これはもう宿泊事業者としっかり話し合いをしなくちゃいけませんし、観光コンベンションとも話をしていかなくちゃません。あとは、施設の立ち寄りによる、利用料を増させる仕組みもどうするかとかです。あとは、アクティビティの増ですね。アクティビティをどうやって増やしていくとか、そういうふうに滞在時

間を延ばした上で、やっぱ観光需要を伸ばすっていうところをどう構築するかっていうのは重要だろうというふうには思ってはおります。これが課題であると思っております。だから、令和 8 年度に取り組んでおります、伊上のアウトドア拠点、これを中心とした新たな取り組みを、関係団体としっかり取り組んでいこうというところが課題かなというふうに思ってます。最後、議員お尋ねのとおりでございまして、令和 8 年度の予算編成時にはこの決算はすべて数字が出ているわけではありませんので、現時点の部としての評価としては、先ほど、課長は申し上げましたけど、市の自前で行っている観光満足度調査とか、これまでの傾向とかデータを見て、令和 8 年度の政策への決算数値の一定の反映はできたかなとは思ってはおります。一方で単年度のイベントであります山口 DC とかですね、ここらあたりは今後の検証をしっかりすべきであると思っております。また、インバウンド政策については、そこはしっかりデーターを収集して新たな施策に繋げていく必要があると担当部長としては思ってるところであります

上田分科会長　ほかに質疑がございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、今一度、観光政策課所管全般にわたりご質問はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で観光政策課所管の審査は終了します。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。休憩挟みます。再開を 11 時半からよろしくお願いいたします。

― 休憩　11:21 ―
― 再開　11:27 ―

上田分科会長　すみません、多少時間が早いんですけれども、休憩前に引き続き会議を始めます。次に、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

農業委員会事務局長　補足説明はありません。

上田分科会長　補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ございませんね。以上で、農業委員会事務局所管の審査を終了します。

　次に、農林水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

経済産業部長　私のほうから農林水産課所管の補足説明を、前年度決算との比較における主な増減理由について補足説明させていただければと思います。まず、決算書 195 ページから 212 ページまでの農業費についてでございますが、前年度と比較しまして 1 億 1,042 万円の増となっております。増加の主な要因といたしましては、畜産団地整備事業における造成工事に要する費用や、未来農業創造事業における農業構想策定に要する費用、また農業施設等の改修事業に要する費用が増加したことに

よるものでございます。次に、決算書 211 ページから 216 ページまでの林業費につきましては、前年度と比較して 4,181 万 5,000 円の減となっております。これは、林業成長産業化推進事業におきまして、素材生産にかかる業務委託量の減少が主な要因でございます。最後に、決算書 215 ページから 222 ページまでの水産業費については、前年度と比較して 1 億 1,624 万 9,000 円の増となっております。増加の主な要因といたしましては、漁港施設整備事業における小島 B 防波堤にかかる工事費用や海岸保全施設の整備等に要する費用が増加したことによるものであります。その他の各種事業につきましては、決算書及び主要な施策の報告書のとおりでございます。

上田分科会長　以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

首藤委員　報告書 98 ページ、決算書 202 ページ、事業コード 010「中山間地域等直接支払交付金事業」について、第 6 期対策への移行に伴い協定数が 90 から 80 に減ってます。協定のうち用地が約 1,562 ヘクタールから 1,322 ヘクタールへ 204 ヘクタール減少しています。この減少の具体的な理由を地区別に教えてください。

農業振興班主査　協定数の減少について、各地区とも構成員の高齢化、人員不足のため現場作業や事務作業が困難になったこと、活動の中心となる代表者の不在が主な理由となります。協定農用地の減少について、今の理由と、現在活動していらっしゃる集落協定においても、高齢化や人員不足等で第 5 期から減少していることが挙げられます。油谷地区の協定農用地については、現在活動している 23 協定が第 5 期から約 59 ヘクタール減少しており、活動を廃止した 7 協定の約 62 ヘクタールを合わせて約 121 ヘクタールの減少となっています。油谷地区については、棚田など条件不利地が多いため、特に減少幅が大きいと考えます。

首藤委員　それでは、農業者の高齢化に加えてですね、この協定の要綱が変わってきたかなと。協定というか、その事務の内容が結構変わってきて、国も事務の負担軽減対策として集落協定の広域化っていうことを言うとるんですけれども、その広域化を言ったことによって、さらに事務負担が広がったりとか、他の集落とのやり取りで、すごく負担になってるっていうことの側面があると考えてます。令和 7 年 10 月 6 日の予算決算常任委員会総務産業分科会で、重村委員が中山間直接支払について、事務手続が大変で事務に忙殺されるからやめる地域もあると、農林水産課が事務方として支えるべきではないかという趣旨での質問がありました。それに対して、当時の角谷課長が、職員としてもそういった申請事務に対して協力をしていくという形で答弁されています。減少した 10 協定について、特に何が負担要因だったかというのはヒアリングされてますでしょうか。

農業振興班主査　減少した 10 協定について、ヒアリングによると三隅地区の 1 協定は人員不足による事務困難、そのほかの 9 協定からは高齢化及び人員不足と聞いております。

首藤委員　事務負担というところではあまりなかったのですかね。はい、わかりました。じゃあ、長門市としてですね、その協定の広域化とか、市による事務支援なんかを一元化して進めていくような考えはありますか。
農業振興班主査　集落協定の広域化や事務局機能の一元化については、複数の集落間での調整や合意形成などの一時的な負担が生じることもありますので、集落の意向を把握しながら、引き続き支援や提案を行いたいと考えています。
首藤委員　少し話は戻りますが、制度から外れた 204 ヘクタールについて、引き続き耕作されている農地や他の担い手に集積された農地、また耕作放棄になっているような農地とか、そういったものはどの程度把握していらっしゃいますか。
農業振興班主査　集落協定から外れた農地について全てを把握することは難しいですが、日頃の聞取りや経営所得安定対策事業等の現地確認で情報収集に努めているところでございます。共同活動が成り立たないという理由で協定から外れたものの、引き続き耕作されている農地が多いものとは考えています。
上田分科会長　関連はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑がございましたら。
首藤委員　それでは、報告書 103 ページ、決算書 204 ページ、事業コード 180「美しい農村再生支援事業」についてお伺いします。決算が 217 万 2,555 円、アクセス数や来訪者の増加を図った、荒廃農地を再生したとありますが、具体的な成果数値をお教えください。
農業振興班長　ウェブサイトへのアクセス数ということで、4,914 アクセスということで、前年度比 90 パーセント増加をしたということがございます。それから、現場への来訪者数でございますけれども、こちらのほうは現場でのカウントということにはなりますけれども、約 11 万人ということで報告を受けております。
首藤委員　それでは、当ページ、大学サークル連携活動業務として 57 万 2,000 円が支出されています。具体的な委託先と業務内容、学生の年間参加者数、延べ参加人数と 57 万 2,000 円の内訳を教えてください。
農業振興班長　委託先については、市のほうから NPO 法人ゆや棚田景観保存会に委託をしまして、そこの保存会から大学サークルの設立を主な業務とします一般財団法人日本グラウンドワーク協会というところに再委託をしております。その内容といたしましては、主に学生ボランティアサークルの設立ということで、棚田に来てくれる学生のサークルが発足したということでございまして、その名前を山口大学棚田・地域おこし学生応援隊という名称になったと伺っております。そして、学生の年間参加回数としましては全部で 11 回ということで、1 回当たり 6、7 人ということで、延べ 71 人の参加を得ております。そのうち、委託費用の内訳としましては、業務委託費としまして、新たなサークルの設立費用として計 34 万 9,520 円となっております。それと加えて、1 年間の実際に学生が来る活動に対するレンタカーとか旅費とか、そうした部分

への支援ということで 22 万 2,480 円というふうになっております。
首藤委員　それでは、学生の活動によって保全、再生できた棚田の面積っていうのはどれぐらいになりますでしょうか。
農業振興班長　昨年度再生した面積が約 30 アールとなってございます。
首藤委員　はい、ありがとうございます。1 つ前の質問に戻りまして、その新規の大学生サークルの設立仕様として、大体 35 万円程度かかっています。活動費よりそれが多いということで、単にそのサークルを設立する費用としては高額に個人的には感じました。学生にただ保全活動してもらう事業なのに、こう実際の活動費より組織を作る費用の方が約 1.6 倍ぐらい高くなってるわけだと思います。これは、市がその NPO ゆや棚田景観保全会に委託し、さらにその日本グランドワークス協会へ再委託しますが、これ、なぜ再委託が必要だったんでしょうか。保全会が直接学生を募集組織化することはできなかったのか。そうすればその再委託によって管理費や事務費が上乗せされずに済んだんじゃないかというふうに感じるんですけれども、いかがでしょうか。
農業振興班長　ボランティアサークルの立ち上げにあたりましては、地元の思いから年度が変わったとしても、継続してこの棚田のほうに関わってもらいたいという思いがございまして、是非とも大学にサークルということがございました。そうしたことを考える中で、やはりNPO法人の中に自らこう学生を募集して組織化するというようなノウハウというのがなかったという中で、県等のいろんな関係機関に相談をする中で、全国の大学とネットワークを持つこの日本グランドワークス協会というものの存在を知ってお願いに行ったという背景がございます。この費用については、業務費と言って、直接立ち上げにかかる交渉費と言いますか、そうしたものが 10 万円ということで、それプラス、東京のほうにグランドワークス協会の事務所がありますので、山口までの 2 回来るための旅費ということで 24 万円というものがありますので、約 35 万円ということになっておりますけれども、これは立ち上げの 1 年限りの費用ということになっておりますので、自分たちではなかなかできないということからすると、まあそういった費用がかかるのかなというふうに認識しております。
首藤委員　そしたら、来年からは活動費だけということですね。はい、ありがとうございます。関係人口を増やすということで、大学生に関わってもらうのは非常にいいことだなというふうに感じてます。そしてこの事業名が美しい農村再生事業というふうになってまして、この事業名を鑑みて、この棚田だけではなく、この長門のほかの地域にもこの事業を拡大させていく考えはありますか。
農業振興班長　この美しい農村再生事業については、国の方ほうで令和 2 年に認定されました、つなぐ棚田遺産に指定されております。油谷東後畑の棚田、そして油谷本郷地区の棚田に関する保全あるいは活性化にかかる事業でございまして、現時点で、棚田以外に適用を拡大させるということまでは考えておらないところなんですけれども、例えば今後、そういった棚田地域以外で保全すべきというような議論が出て

きて、そうした地域が出てくるとするならば、また別の事業で検討していくのかなということは想定しております。

首藤委員　せっかく大学生ともご縁ができたところなので、是非ほかの事業にも横の繋がりを活かしていっていただければなというふうに思います

田村（大）委員　委員長関連。この令和 7 年の事業を行いまして、棚田の価値、向津具の棚田が対象ですが、棚田のことを伺いますけど、棚の価値というのを担当課では現在どのような見解を持たれているんでしょうか。

農業振興班長　棚田については、まあ本市にとっても貴重な財産ということで、長い歴史を有するものでございます。こちらのほうはやはりこう長年こう経過する中で、こう全部をなかなかこう保全することができないという、現在じくじたる思いも持っておるところなんですけれども。特にこの東後畑の棚田 100 選、それから山口の棚田 20 選に選ばれております、この本郷地区においてはもうずっと活動を継続して、エリア限定ということではありますけれども、貴重な景観が残る文化的にもそうした価値があるものというふうに認識しておりますので、これをしっかりこの活動をサポートしながら、後世にしっかりつなげていきたいという思いで取り組みを進めております。

田村（大）委員　今、活動のサポートとおっしゃいました。それはとても大事なことだろうと思います。こういった事業を、それから今後はどういうふうな事業でされるのかわかりませんけれども、棚田のすごく美しい農村の再生ですか。今後目指すそのあり方というのは、景観の維持なのか、それとも、そこでこう今、耕作放棄地のようになってますけれども、そういったものの耕作ができるほ場への、田んぼへの再生というものを目指すのか、そういった方向性をNPO　の方と共有されているのかどうなのか、そのあたりをお尋ねします。

農業振興班長　この棚田については、なかなかこう守ろう、守ろうとするだけでも、なかなか守れないものかなというふうに思っております。ですので、しっかりこの再生事業ということで令和7年度やりましたけれども、一部できるところはしっかり再生をしながら、そしてそこに作物を植えて耕作をすることで、結果的に保全ができる、そうした姿を目指していきたいというふうに思っておりますし、また、あそこには観光面とかそういう交流人口、そうした関係人口も含めてですけれども、そうした人口の増加によってそこにお金が落ちる、そういった仕組みを作っていきながら、農業そして観光、あるいは文化的価値、そうした三位一体で、しっかり保全をしていきたいというふうに思っております。

上田分科会長　関連ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ございましたら。

重村委員　それでは主要な施策の報告書 106 ページです。「畜産団地整備事業」ということで、これ数年にわたる、これからも事業として継続性のある事業だと思います。令和 7 年度のところで、この「畜産団地整備事業」の総括として、担当課長よりも部長のほうがいいのかもしれませんけど、令和 7 年度のところまで終わって、この「畜産団

地整備事業」に関して見解を確認しておきたいという、まずそれを聞かせていただきたいと思います。

経済産業部長　令和 7 年度までは、第 1 工区の造成工事というところで、事業実施主体のほうも、深川養鶏農業協同組合が事業主体となって、財源のほうも、国・県とも色々協議もかさせていただきながら進めております。令和 7 年度については、造成工事もある程度のところまではできて、今年度に繰越した部分もございますが、現在まで順調に進んでおりますので、令和 7 年度の事業評価としては我々の想定には届いてるものというふうに評価しております。一方で、以前から懸念となっております、その第 2 工区、第 3 工区の協議っていう部分につきましては、今年度ワーキンググループ会議を設立しまして、複数回、会議を行っておりますので、これも引き続き、事業を加速させていきたいと思ってるところでございます。

重村委員　それじゃ重ねてお尋ねします。総務産業の私たちの委員会のほうには最終的にはきちんとした報告はございませんでしたけど、令和 7 年度の、この「畜産団地整備事業」の中で、団地の測量調査設計業務の中で、地元紙がその委託業者が、不正を犯してる。半年でしたか、指名停止というか、(「4 ヶ月」と呼ぶ者あり)あっ 4 ヶ月。ごめんなさい。というようなことがありました。で、私は当委員会にちょっと説明も欲しかったなって、個人的にはですよ。それ聞きに行けばいいようなもんだけど、初めて新聞で目にして、そういう、執行部のほうには、責任はないのかもしれない。ですけれども、執行部としてきちんとした予算の執行をする時っていうのは、やっぱりイレギュラー的に何かあった時っていうのは、私は議会にも報告が欲しいとも思うし、市民の方へ説明も必要だろうというふうな私は議員ひとりとしては見解を持ってます。この案件についてどういう反省があったのか。で、この顛末としてどのように、今、この事業を進めていく上の中で始末と言いますか、そういうのをされたのか、確認をしておきたいというふうに思います。

経済産業部次長　この件につきましては、私の方から答弁させていただきたいと思います。まず、重村委員おっしゃる通り、これ、今、一応実施設計、設計の段階で、ある業者の方に委託を出しまして、その委託業者と色々市としてもやり取りをしながらこの事業を進めておったんですが、やはり、なんと言いますか、その委託業者が出してきた設計に、齟齬と言いますか、再度こちらの方で計算し直してたりとか、そういったことをやりながら、両者で色々調整しながら事業を進めてまいりました。ただ、やはりそこで、そういったところと、あとはその業者の方が、いわゆるこの事業に携わってらっしゃる方のそういった職歴、それと、そこの従業員であるかどうかというところに虚偽の表示があったというところで、今回そういったところで指名停止期間 4 か月というような処置がされたところでございます。で、実際、市といたしましては、そういった虚偽表示、そういったところになぜ気づかなかったのかというようなところがあるとは思うんですが、やはりなかなかそれを信じてしまっていたというところはあったと思い

ます。それと、これもちょっと市のおごりかもしれませんが、大手事業者というところでそういうことはしないだろうというようなですね。やはりそういった、チェック不足というところがあったのはあったかなというところでは、非常に反省はしておるところでございます。ただ、今そういう状況でございましたが、とりあえず今、実施設計、そういったものもきちんと出来上がりました。で、この実施設計に基づきまして、今の造成工事、そういったものを進めておりますので、この事業につきましては、先ほど部長からも答弁もございましたように、7 年度としてはそういうことがございました。あったんですが、あって、ちょっと工期としても若干の遅れというものが生じましたが、それを取り戻すように、今、職員一同、それと業者とタッグ組みまして、一生懸命進めておるところでございます。

田村(大)委員　ただ今の設計コンサルタントの顛末についてです。工事の遅れということ今おっしゃったので、ちょうど私も聞こうと思ってたんですけれども、予定がどのぐらいでどの程度遅れたのか、そして令和 8 年度の工事に対して影響はあったのかなかったのか、全体の工期の中での影響はあったのかなかったのか、この辺りお願いします。

設計技術班長　実施設計業務の履行期間中に、先ほど次長が言われましたように、虚偽記載等の契約違反及び関係機関協議で、申請書類の修正は発生したのですけれども、工事発注時期につきましては予定通りであったことから、これらの事象につきましては、事業進捗に直接的な影響を及ぼしたとは言えないものと考えているんですが、畜産団地の今年度の事業としましては、7 年度の繰越、現在、7 年の進捗率としては 7%であるんですけども、令和 8 年度は、主体の水路工、造成工、道路工の本体工を行いまして、令和 8 年度 9 月末時点の進捗としましては、計画 50%に対しまして実施の進捗率は 40%となり、先ほど次長も言われましたように、若干の遅れはあるんですけども、今、工事業者と工程調整を図ることで、最小限の遅れにとどめておりまして、今後、工事の支障に及ぼす、天候不順や大きな工種の追加等の、不測の事態がない限り、年度内完成に向けて、鋭意作業を進めているところでございます。

田村(大)委員　多分、全国のどこの工事も予定通りには進まないっていうような今情勢だろうと思います。その資材のこともあるでしょう、人件費のこともあるでしょうし。で、今回の設計コンサルタントが直接関係するような、先ほどの契約違反であったり虚偽記載であったりというようなものが関係する遅れについて、例えばその設計の見直しであったり、見直しというか確認であったりとか、そういう作業によって遅れが発生したというものはありますか。

設計技術班長　発注したコンサルの、直接的な原因はないんですけれども、盛土規制法の申請時に、県の方から修正指摘事項がございました。それによって、修正指摘事項により 1 か月半程度の遅延があったんですけども、本申請前の、事前書類審査を行っていた際の県の担当者の指摘から、修正協議及び修正作業に時間を要したもの

であるんで、受注者の責任とは言えないというふうに考えております。
上田分科会長　関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、他に質疑ございましたら。
中平委員　決算書は 210 ページです。6 目「農地費」、事業コードは 100「農業水路等長寿命化・防災減災事業」であります。この事業は当初予算から 450 万円ほど増額されて実施されておりますが、その同額分が農業用施設整備工事費に充てられたものだと思われますが、その理由と成果、どのような工事したのか、どこでっていうのをお伺いいたします。
設計技術班長　当該事業費は、農業用ため池の施設長寿命化計画に基づき、廃止または廃止意向のあるため池の貯水機能を創出させ、決壊リスクを排除する目的で、ため池の切開工事のための詳細設計業務を油谷地区の 2 か所と、ため池切開工場を、日置地区 1 箇所と油谷地区 2 カ所を実施した内容でございます。なお、農業用施設整備工事の決算額 2,040 万 1,500 円につきまして、令和 7 年度当初予算額より決算額の方が高い要因につきましては、令和 7 年度当初予算発注の 2 工事の決算額、1,555 万 4,000 円に加えまして、令和 6 年度繰越工事の令和 7 年度決算分の決算額 484 万 7,500 円の合計額 2,040 万 1,500 円であることが理由となります。
中平委員　その 2 か所の工事でね、早い話が古いため池で使ってないとこの切削、取水口なり土手の切削をされたっていうことで、どのような減災効果をお見込みなのかをお願いいたします。
設計技術班長　平成 30 年 7 月豪雨により多くの農業用ため池が決壊し、人的被害を含む甚大な被害が発生したことを契機としまして、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が令和 2 年 10 月 1 日に施行されており、最近では、令和 8 年 6 月 27 日の大雨により広島県で農業用ため池が決壊し、下流の住宅に被害が発生しているところでございます。また、長門市における防災重点農業用ため池は現在 97 カ所あり、使用廃止となったため池の老朽化進行に伴う結果による水害リスクを引き起こす要因を排除するために、長門市としては、市民の生命、財産を保護する重要性から、補助率 100%の事業メニューを最大限活用し、引き続き廃止ため池の防災減災事業を継続していきたいと考えております。
上田分科会長　関連はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)恐縮ですけど、まだまだこの後、林業も水産業もございますし、時間との相談もございまして、ここらで午前の部を締めさせていただいたらと思います。再開を 13 時、1 時からにしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

― 休憩　11:59 ―
― 再開　12:57 ―

上田分科会長　気持ち早いんですけれども、午前中に引き続きまして会議を始めたいと思います。中平委員の意見の続きということで、ほかに質疑がございましたらお願いいたします。

首藤委員　報告書 105 ページ、決算書は 206 ページ、コード 245「グリーンな栽培体系加速化事業」についてお伺いします。令和 7 年度当時は、紙マルチ田植機による抑草体系をマニュアル化するはずだったと思うんですけれども、その同年末に田植え機を販売している三菱ヒンドラが農業部門から撤退ということで、当時、業界に衝撃が走りました。それゆえ、別の抑草体系に切り替えてきたと思う。で、実証を行ってきたかと思うんですけれども、それの考察をお伺いします。

農業振興班長　有機農業については、国の「グリーンな栽培体験加速化事業」いうものを活用しまして、紙マルチ田植え機を用いた草を抑える抑草をテーマに、2 年間で実証をしながら栽培マニュアル化する予定でございました。しかしながら、先ほど委員ご指摘のように、3 月にメーカーが事業撤退というような発表がございまして、国、県ともに相談をした中で、令和 8 年度についてはアイガモロボという機械とそれからミズニゴールという機械を用いた実証に切り替えたというところでございます。この紙マルチ田植え機の抑草効果は非常に高かったということで、幾分心残りな部分はあるんですけれども、致し方ないというところでございまして、今業界においては機械の継続ということについて努力をされているところでございまして、現在のところ、推移を見守る以外ないのかなということで認識しております。結果としまして、令和 7 年度、令和 8 年度ということで計 3 種類の技術の実証ということを行うことができたということで、そこは前向きに捉えながら、それぞれの機会の長所を活かして、農業者の皆さんに活用してもらえたらというふうに思っております。

首藤委員　2 年連続で同じ機械を使って栽培マニュアル作るというところが事業の目的だったかと思うんですけども、今回、その当方の事情ではないことで機械が、栽培体制が 1 年ごとに変わってしまったということがあろうかと思います。なので、それをマニュアル化するのはなかなか難しいかなというふうに思うんですけれども、例えば、この事業をもうちょっと伸ばしてくれないかとか、国に要望するとか、何か個別事業の案内いただくなどして、この事業を継続していくことは可能かどうかということをお伺いしたいです。というのも、有機農業を拡大させていこうと思うと、どうしても除草をどうやって簡単にしていくかというのが大きな課題になってこようかと思いますので、この実証をなるべく続けてていただきたいと思うんですけれども、見解をよろしくお願いいたします。

農業振興班長　メーカーの撤退発表というものがありまして、国にお願いをしながら言わば国からの救済措置として、令和 7 年度、令和 8 年度で機械を替えるということもやむなしいうようなご判断をいただいたところでございます。結果として、そのアイガモロボ、そしてミズニゴールという、新しい機械を持って実施をすることができてい

るということでございます。これの継続ということにあたりましては、現在の「グリーンな栽培体系加速化事業」というものが 2 年という制約というか条件がある中で、先般、令和 9 年度の有機農業みどり戦略に関する事業というものも、国から発表もございました。そうした中でこうした抑草、あるいは収穫量の増加といったところの有機農業の課題を解決すべく、国、県にしっかり相談しながら、その事業が適用できるように市としては努力をしてまいりたいというふうに思っております。

上田分科会長　関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければほかに質疑がございましたら。

重村委員　それでは、歳入についてちょっと何点か連続でお尋ねをします。まず、決算書は、48 ページになります 2 項「財産売払収入」、3 目「生産物売払収入」ということで、令和 7 年度の決算額が 402 万 4,000 円あまり計上がされております。令和 7 年度の当初の予算編成では、810 万円くらい生産物として、歳入として予定がされております。

で、多分これ、子牛の返却の市有牛の預託牛の返却として予定、このくらい予定、返却者があるなということで 810 万円組まれて、結論から言うと 402 万円しか歳入がなかったということで、これは子牛市場の価格の低迷によるものだけなのか、それとも、この時期っていうのは、農家さんは非常に経営が厳しかった時期にもあると思いますけれども、約半分ぐらいの歳入にとどまってしまった原因と見解を確認しておきたいというふうに思います。

農林水産課長補佐　この生産物売払収入の、402 万 4,745 円のうち、返納牛による歳入が、301 万 9,058 円となっております。当初の予算の 800 万円っていうのは実は、ちょっとすいません、何頭分を計上してあったかちょっと今持ち合わせておりませんが、返納牛のほうは、もともと 2 産子目を返納する予定で、そのように計画を持って返納されておると思います。ちょっと子牛の価格自体は伸びておりますので、1 頭あたりの単価っていうのは、当然基準額もありますので、それ以上、上がることはないんですが、計画的には入ってくるとは思うんですが。

経済産業部次長　申し訳ございません。今手元にそれをきちんと説明できる資料がございませんので、申し訳ございませんが、後ほどその答弁について回答させていただけたらと思います。申し訳ございません。

重村委員　細かいことですから結構です。当初算を編成された時には、多分令和 7 年度は例えば 5 頭の返納があるだろうという予測のもとに、僕は予算編成はそんなもんだっていうふうに思ってますから、やっぱりこの半分にやっぱ収まるっていう原因はね、きちんと把握して、令和 8 年度にの事業に活かしていただきたいというふう思います。私がなぜこれを言うかっていうと、今、子牛市場反発するかのように、単価も良くなりました。で、安心してますけれども、飼料代が高くなって、この時期っていうのは、やっぱり農家の経営も厳しかったと思うんです。市の預託牛っていうのは、第 2 子目を基

本としては返還するということですけど、私、そういう厳しい時に子牛をもう 1 頭出したけど、それも 30 万円しかせんやったと。それ、40 万円は、極端に言ったらこう、もう子牛を返さにゃいけん、返還として 40 万円。それはね、私は農家の経営が、こういう時こそやっぱり 2 子目が基本だけれどもというようなね、柔軟な私は政策であってほしいというふうに思うから、そこらあたりがもう無理やりでも経営は厳しいし、もう、だけど返さにゃいけんという約束だから返したのか。いや、そういう事情もくんでれば、私はこの数字であれば、私はそれはそれでいいっていうふうに思いますので、答弁はいりません。確認だけして、これからの事業に役立てていただきたいというふう思います。じゃあ、続けていいですか。歳入で。はい、今の畜産のとこで売払い関連があればですけど。

上田分科会長　関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

重村委員　それでは続けてまいります。それでは決算書 48 ページ、その上になります「立木売払収入」ということで、5,991 万 8,000 円余りの歳入があります。で、これは部長のほうから補足説明でもありましたけど、ここの事業、多分リフォレながとの事業の外部への委託がなかなか厳しいと、難しいとこもあってという補足説明がありました。当初、予算はこれ 1 億 2,000 円ぐらい市有林を伐採して歳入に充てるんだということから、諸事情が色々あった背景もあて、年度の途中で補正を組まれて、6,400 万円ぐらいの歳入に当て込むということをされてますけど、最終的に 5,900 万円ということで、補正を組んでもなお、未達というような現状になってます。これからもこの市の伐採、市有林を中心とした伐採のその歳入の確保という上からは、この 5,000 万円、6,000 円ぐらいでもうこれからは推移していくものだという認識をしていいのかどうなのか、確認をさせていただきたいと思います。

林業振興班長　議員のおっしゃる通り、素材生産拡大業務の減少はやはり主たる要因となっています。で、当初の、予算時期の当初の予定では、高吹と日尾、西花ヶ河内、正ヶ谷と 4 件と合わせて、4 件の予定で推移する予定だったんですけども、現実を言うと、高吹が 3.70ha に対して 0.58ha で、西花ヶ河内が 6.9ha に対して 3.77ha で、正ヶ谷に関しては未実施ということになったために大幅な減額になりました。主な要因としては、令和 6 年度に重大事故が発生した関係で、まず、林業事業体が慢性的に不足しているということに加えて、高吹に関しての面積の縮小は、事業体の技量不足、これは異業種参入の業者がやったところでなかなか思うように進まなかったというところ。それと、西花ヶ河内は市内の事業体が行ったんですけども、途中で人員が減少した関係で思うように作業が進まず、マイナスになって、こういった現状になっております。で、今後のことも考えると、皆伐できる場所っていうのも少なくはなってるんですけども、議員おっしゃられた 1 億 2,000 万円ほどの予算っていうのは、できるフィールドはあるんですけども、なかなかそれを施業する事業体が少なくなってますので、なかなかそこは厳しいのかなと考えております。

重村委員　7 年度の決算を通じて、多分、今のご答弁で言うと、なかなかやっぱり 5,000 万円、6,000 万円ぐらいがね、もう山で、なかなかそれ以上っていうのは厳しいだろうというふうに受け取りました。で、これは市長も、今後の財政運営の中では、まず歳入の確保っていうのをきちんとしていかないといけない。これ歳入ですよ、使うためには。歳入をきちんと確保する。で、林業っていうのは、市長は、この林業振興っていうのは、やっぱり長門市の面積の 75％が森林でね、それを活用していくんだっていうことを言われてますから、やっぱり、外注に出す業者がいないから仕方ないんですでは、私は、政策としてはもっとその先を考えないといけないっていうふうに思うんですけど、確かにここ 1 年、2 年、難しいかもしれない。これ将来的にね。やっぱりリフォレながとが、わざわざ法人、市として立ち上げたんですから。もう 1 つ大きい、市内には県内を見る森林組合がありますけど、そこも結構弱体化してますよ。ですから、私はリフォレながとっていうのがね。いや、もう市有林の伐採であるとか施業、ここらあたりはやっぱりしっかり担っていって、誰もやらない仕事をね、長門市がもう県内でも有数の、やっぱ林業法人にしていくんだっていうぐらいのね、がないと、私は林業振興っていうのはありえないだろうと思うんですけど、今年度の決算を受けて、来年度以降どのようなおつもりで、法人経営とこの歳入の面を考えた時に見解を確認しておきたいと思います。

経済産業部次長　重村委員がおっしゃる通りで、リフォレながとにつきましては、森林の集約化、それと、やはり大事なミッションといたしまして、担い手の育成、確保、育成ですね、そういったものもリフォレながとは担っております。で、今、リフォレながと、地域おこし協力隊が今 3 名、4 名いますが、そういった担い手を、今リフォレながととして着実に育成してるという状況でございます。で、そういった方々が森林組合とかそういったところに就業されるというケースもございますし、自分で独立して林業をやられるという方もいらっしゃいます。それともう 1 つ大きいのが、今、市内の土木建設業の方々と連携いたしまして、異業種参入という事業をリフォレながとやっております。これ、県の事業というところもございますが、そこにリフォレながとしては参画いたしまして、今、市内の土木建設業の 1 事業体ですね、その方が今林業の世界の方には入ってきているというところでございます。そういった方々も、今リフォレながとがそういった職員の方をその山の施業ができるように今教育をしているというところでございまして、実際、すでに林業事業体であったところっていうのがなかなか職員も伸び悩んでるというところがあるんですが、新しい林業事業体の参画、それと新しい担い手、そういった方々が林業の世界に入ってきていただいて、今後の長門の林業を、もっともっと活性化させていくということでリフォレながとしては活躍しております。で、今、一応、重村委員に言われたように、歳入があって歳出が当然あるというふうになります。で、この 5,700 万円という、今、令和 7 年度の決算額でございますが、これにつきましては、今大体面積、約 8ha ぐらいの面積の山を伐採した時に得られる金額と

いうところでございまして、やはりこの面積をもっともっと増やしていって、やはり当初予算である1億円、そういったものを目指していきたいというふうには思っておりますが、まず、その林業事業体なり担い手、そういった方々をどんどん着実に増やしていって、この 1 億円になるように、また頑張っていきたいなというふうには思っております。

重村委員　それじゃ、歳入費目で最後にします、私は。決算書 58 ページになります。第 22 款「諸収入」、目は 5 目「弁償金」ということで 349 万 5,000 円が歳入として決算書に受け入れられてます。これについてご説明をお願いしたいと思います。

経済産業部次長　申し訳ございません。私の方から説明させていただきます。この弁償金 349 万 5,000 円につきましては、これは例の三隅の、勝屋谷という山で誤伐があったところです。裁判になっておりまして、その和解金として入ってきたお金でございます。

重村委員　7 年 6 月議会に議案第 7 号として上程をしていただいて、当初、賠償金額は、市が相手取って提訴したわけですから、1,200 万円に近い多分金額の賠償を請求したと思うんですけど、この 6 月議会で、弁護士の方からも、裁判所の方からも和解をされてはどうかということで執行部の方から議会に説明があって、議会もその説明を受けて、和解に応じてよろしいんじゃないかということで議決をしてます。で、その時の資料見ると、400 万円ということで記述がされてるんですけど、この 349 万 5,000 円っていうのはまだ賠償に応じられてない方がいらっしゃるのか。それであれば、ここ歳入未済額で、請求書出してるはずですから、上がってこないとおかしいのかなと思いますから、そこらあたりのちょっと確認を。

経済産業部次長　今、この和解金を支払われる方が 3 名ほどいらっしゃいまして、そのうち 2 名の方につきましては提示された和解金額が全額納入されております。で、もう 1 人の方につきましては、これが毎月 5,000 円の分割払いということになっておりまして、今回、この349万5,000円の中には、その分割払いでされた方の9か月分、4 万 5,000 円という金額が入った金額になっております。

重村委員　それでは、分割のその制約があるから収入未済額には上がってこない。一括で請求したわけじゃないので、市へ振込む金額の請求っていうのは、ここには上がってこないと。その年ごとなのか、毎月なのかよくわかりませんけど、5,000 円という金額は、その収入未済額には上がってこないということでいいですか。

経済産業部次長　委員ご指摘のとおりでございまして、毎月 5,000 円ずつ納入していただいてということで、その方については基本的には 55 万円という金額を負担していただくようになっておるんですが、未済額としては上がってこないというふうになっております。だから、毎年入った金額で、それで要は調定を上げております。

重村委員　これは、裁判所も入っての和解ですから、その約束事を市もきちんと守らないといけないでしょうけれどもね、その 55 万円で毎月 5,000 円ずつだったらね、人

間どうしても寿命もあります。そこらあたりの見通しというのはどうなんですか。
経済産業部次長　今、この 5,000 円ずつの金額の入金が、令和 7 年 7 月から令和 16 年 8 月までで完済というふうになっております。正直に言いますと、重村委員ご指摘のとおり、この方もご高齢の方でございます。もしかしたら返済途中でお亡くなりになられる可能性もあるかもしれません。そういったところも、要は裁判所からの判断というところで、市としてはそれを和解の理由として呑んだところでございます。
重村委員　はい。それでは、最後にします。わかりました。その件は、裁判所も入ってのお互いの約束事ですから、遵守して行っていただきたいと思います。相手方にもきちんと裁判が終わっての生活があるわけですから。それで、この件に関して、私は実は農林水産課の補足説明というのを待ってました、昨日の夜。残念ながら入らなかった。これは執行部だけじゃなくて、ちょっとうちの事務局側もね、いろいろあったようですからあれですけど、その補足説明とかに、私は確かに 10 億円使いました、5 億円使いました、その報告も大切ですけどね、私はこういう報告も、私は決算認定の中で、7 年度の反省を込めてね、こういうことがありました。それで、こうやって審査することによって、私たちも市民に、あの件はもう解決して、これだけのお金がもうちゃんと弁済されてますよっていうことが言えるわけじゃないですか。私はね、グッドな案件もバットな案件も、きちんと私はね、7 年度にあった事業を振り返って決算認定をする、そして翌年度の当初予算に反映していくとか、そこに反省があって、何て言いますかね、事業を展開していくときに執行部として気を付けないといけないことを再認識するっていう意味で、私は何で補足説明とかでね、こういう報告が――これ、私が質問してなかったらね、多分ね、なかなか事業系ばっかりで、出て行った歳出のほうばっかりで、こういう金額っていうのはなかなか議論にならないと思うんですよ。そこらあたり、執行部はどのようにお考えですか。決算認定にあたって、いや報告する、ちゃんと決算書を見てもらえればいいんだっていうおつもりなのか、確認をしておきたいと思います。
経済産業部長　補足説明につきましては、私のほうが冒頭いつも説明をしておりますので、私からお答えさせていただきますが、委員おっしゃるとおり、先ほどの畜産団地の時にも色々ございましたが、やはりその事業、事業全てを総括した上で、これは議会に対してきちんと私のほうから、部長として報告をし、あとは色々質疑を受けるというのが常だろうと思うんですが、今いただいたご意見は真摯に受け止めまして、ちょっと次回以降、しっかり心にとめて、また担当課と、ここはしっかり議員の皆様に私のほうから補足しておこうというようなところを話し合いをしながら、今いただいたご意見は真摯に受け止めまして、改善に努めたいというふうに思います。
上田分科会長　関連はございますか。
中平委員　決算書 216 ページ、第 2 目「林業振興費」、事業コード 600「その他事業」で市有林監視業務という業務があります。これに関連すると思いますから、ここでさ

せていただきます。よろしいでしょうか。
上田分科会長　どうぞ。
中平委員　これは報告書もありませんので、まず執行率、成果、課題についてお伺いいたします。
林業振興班長　市有林監視業務の執行率は 95 パーセントとなっております。100 パーセントでない理由は、任期中に亡くなった監視人の方がいたため委託料が減少したということです。それと、市有林監視業務の成果といたしましては、不法投棄や倒木、危険木の事前把握、早期処理による人身事故や近隣住民とのトラブル防止、定期的な巡回による抑止効果、不法侵入とか密猟、討伐、不法投棄の防止など、可搬の地区を一応山口県の西部森林組合に委託しており、森林組合の施業地以外の状況の把握にもつながっております。それと、課題といたしましては、山間部や急斜面、アクセスが悪い場所が多く、特に高齢者の方が多いため人力のみでの網羅的な巡回にはなかなか限界があるかなというところを感じております。また、監視人によって報告の内容に差が生じる場合も散見されている点も 1 つ課題になっております。
中平委員　この監視業務、西部森林組合さんのほうに委託されてるということですが、その報告の適正性の検証はどのようにされているかお伺いします。
林業振興班長　標準なフォーマットを作っておりまして、曖昧な記述を防ぐために報告内容が統一されるようにしております。また、討伐事件が起こった令和 6 年以降は、チェック方式によって担当エリアの伐採労務を記載する欄を設けました。それと、契約時に昨年度伐採箇所など情報を提供し、誤った報告がないように心がけています。また、年最低 4 回、四半期に 1 回の報告を義務化しており、報告がない場合は電話等で提出を求め、ほぼ 100 パーセントに近い回収率を維持しております。
中平委員　今、重村委員のご指摘のあった違法伐採で、僕の覚えだと平成 27 年に始まって、発覚したのが令和元年、訴えの提起をしたのが令和 4 年で、和解ということで解決したのが令和 7 年ですか。ちょっと 1 年ぐらいの誤差があると思うんですけど、足掛け 10 年もかかってるんですよ。やはり、だからこの違法、あえて言いますけど違法伐採ですよね、これの違法伐採に対するこの再発防止策等がありましたらお伺いいたします。
農林水産課長　市有林の監視業務については、市有林の伐採の有無など定期的に確認をしております。あと、運搬車の跡とかがありましたら、その辺も報告していただくようにしております。また、市において伐採届等の保全管理をしているところでありまして、未届での伐採がないか等のチェックをしているところでございます。また、培養剤も証明書等が必要となりますことから、一般的な流通上においても法的なセーフティーネットが機能しておることから、これらに関しても安全性に繋がっているものと考えております。
上田分科会長　関連はございますか。重村委員もよろしゅうございますね。はい。じゃ、

そのほか質疑がございましたら。
首藤委員　報告書 100 ページ、決算書 202 ページ、コードは 140「国の円滑化対策事業」について、当初予算が 1,877 万円から予算減額 1,056 万円と約 821 万円が減額されています。何を何件見込んでいて、実際には何件にとどまったことによる減少でしょうか。
農業振興班長　減額に関する主な理由でございますけれども、まず就農の「対策事業費補助金」いうものがございまして、こちらのほう、当初 6 名分ほど見込んでおったんですけれども、これが結果として 3 名分に減ったというところがございます。それと、あと定着支援給付金ということで、農業の企業等に就業をされた方に対する定着支援の給付金ということになりますが、こちらのほうは 11 名分見ておりましたが、結果として 12 名ほど該当があったということでございます。最後に、機械購入補助ということで、新規就農者の、新規就農就業の方があった時に向こう 5 年間、初期の負担軽減のために機械購入補助というのがありますけれども、こちらの方ほう 12 名分予定してましたけれども、9 名分の申請であったというところがございまして、こうしたものを原因として、減額になったというところでございます。しかしながら、ここの部分については、貴重な新規就農あるいは就業希望者を逃すことがないように、該当者があれば、可能な限り適用させていきたいということから、予算も少し多めに要求してさせてもらってるというところがございまして、このような執行率というふうになったものでございます。
首藤委員　それでは、定着給付金が 6 団体 12 名、220 万円支出されていますが、この 12 名について、何年目の就業者がそれぞれ何名でしょうか。
農業振興班長　1 年目から 2 年目の方が、6 名。そして 3 年目から 4 年目の方が 3 名。そして最後に 5 年目の方というのが 3 名ということで、計 12 名ということになっております。
首藤委員　それではまた、この制度で過去に支援した新規就業者のうち、現在も市内農業法人に定着している人の数と定着率を把握していたらお教えください。
農業振興班長　過去 3 年間のデータということで申し上げますと、受給者が計 7 名ほどおいらっしゃいます。で、そのうち 6 人の方が現在もなお定着をしておられるということで、定着率としましては 85.7 パーセントということで、比較的また高い定着率かないうふうに理解をしております。
首藤委員　一次産業の担い手は大変大きな課題となっていますので、引き続き予算確保等、定着と担い手の確保について努めていただきたいと思っています。よろしくお願いします。
上田分科会長　関連ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかにご質疑ございますか。
首藤委員　それでは続きまして、報告書 101 ページの決算書 204 ページ、コード 170、

「アグリながと運営支援事業」についてお伺いします。令和 7 年度の農産物の売り上げ、販売の売り上げとなっているのが約 345 万円である一方、作業受託の売り上げが約 742 万円となっています。アグリながとは、今後、農産物の販売と作業受託や担い手育成。どの部門を集約、収益の柱として経営を自立させていく考えでしょうか。

農業振興班長　アグリながとに関しましては、研修生を受け入れて農業者として育成するということを主な目的としておりまして、常時 2 名から 3 名程度の研修生を受け入れながら、1 年目は山口の農大での基礎研修、そして 2 年目はアグリながとや地元の農業法人での現場での実務研修あるいは営農というところを行っているところでございます。研修生については、直接雇用というものと、地域おこし協力隊としての雇用がありまして、募集の努力をしておるわけなんですけれども、なかなかこの 2～3 名、常時 2～3 名ということ以上に応募者数が伸びていかないというのも現状でございます。併せて卒業後に雇用を希望する法人、これ出口対策というふうに呼んでおりますけれども、こちらをやっぱりしっかりと増やしていくということで、農業法人の育成ということに尽きようかと思いますけれども、入口対策も含めてと出口対策ですね、そこのバランスをしっかり考慮しながら、全体を膨らませていく中で担い手も、担い手候補も増やしつつ、また今から広がっていくその作業受託のニーズとかそういったものにも、しっかり答えていきたいなというふうに思っております。

首藤委員　ただ、作業受託の方のニーズがあるというのを把握していらっしゃって、そっちは伸ばしていきたいというふうに考えてらっしゃるということでよろしいでしょうか。

農業振興班長　農地を増やすということは、今のとこ方向性として考えておりませんけれども、油谷の久富地区を中心に今、営農をしてますので、そういったところで作業受託に関するニーズというものを捉えておりますので、そういう部分を研修生の増加との抱き合わせでサポートできればというふうに思ってます。

首藤委員　それでは、その先ほど研修生の増加についてなんですけども、そのアグリながと在籍の地域おこし協力隊が在籍 2 年というふうに聞いていました。農大への研修期間が 1 年としたら、残り 1 年しかアグリながとに在籍できないということになってます。地域おこし協力隊の制度が 3 年使えるのにも関わらず、なぜ 2 年で止めているのか、なぜフルで 3 年間いてもらわないのかということをお伺いします。

農業振興班長　地域おこし協力隊の制度については 3 年までということで制度がされておりますけれども、これ 3 年っていうのが義務ではなくて、それより早く卒業するということもありという制度でございます。その中で農大 1 年間の、履修内容、そしてアグリながとや地元の農業法人での 1 年間の現場研修の内容、あるいは農業大学校の履修の年数、そしてさらに、これまで研修生と意見交換を行う中で総合的に勘案して 2 年間ということで決定しておるというところでございます。

首藤委員　せっかくここの拠出金で 3 年いてもらえるということなので、もう 1 年居て

もらえたら長門にとってもいいことになるのではないかなというふうに考えますので、個人によって、希望で長く居れるとかどうとか、そういうことがもし選択できるようだったら、そういったことは考えるで、今後まだ考えられないでしょうか。

農業振興班長　学ぶほうが 2 年と今定めて、それが 3 年まで延ばせないかというご議論と、一方で農業法人の側も、雇用する側はできれば早く来てほしい。研修生の中にも、早くこう現場に出たい、しっかり稼ぎたいというようなご意向も伺う中で、今この制度と、2 年という数字にしておるということで、そのあたりは、研修生ともしっかり今後も面談を重ねながら、そうしたニーズが出てくればまた検討するべきかなというふうには思っております。

上田分科会長　関連ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、他に質疑ございましたら。

中平委員　決算書は 202 ページ、これ「農業振興費」、事業コードは 040「有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止対策事業」でございます。これ、令和 7 年当初では 2,608 万円で、執行額 2,080 万円で低くなったと思います。その執行率と成果、課題等をお伺いいたします。

林業振興班長　令和 7 年度は、豚熱の発生によりイノシシの捕獲数、被害数が減ったことで、特に鳥獣被害対策実施隊の報酬や有害鳥獣捕獲業務、シカ、イノシシ、サル、タヌキなどの費用が減少したことによるものです。

中平委員　執行率と課題も今聞いたんですが、お答えありませんか。

林業振興班長　失礼しました。お答えさせていただきます。執行率は――（「わからなかったら後ほどで。課題を先に」と呼ぶ者あり）課題といたしましては、もちろん長門市域が、すごくイノシシ、シカ等の被害の多い地域ですので、報酬というか、そういったものを増やしたいのですけど――ちょっと待ってください。ちょっとすいません、後でお答えさせていただいてよろしいですか。

中平委員　僕、後は、猟友会に対する補助、助成についてお伺いしたいんですけど。それも後ですか。

林業振興班長　お答えさせていただきます――

経済産業部次長　それでは、お答えいたします。猟友会に対する補助、助成についての質問でございます。まず、猟友会に対する補助といたしましては、鳥獣被害対策実施隊報酬、これが 269 万 6,400 円、有害鳥獣捕獲事業委託料が 1,495 万 3,450 円、狩猟免許新規取得費補助金が 8 万円がございます。

中平委員　今次長おっしゃられたのは給与みたいなもんで、狩猟免許新規取得補助金が大体もう補助、助成だと僕は思うんですよ。で、本当、この有害鳥獣、この駆除するのにやっぱ猟友会って、もう本当に大事なものというか、メインのものなんですよね。そういうところに対して、もう少しここは取り組み、取り組みっていうかアドバイス的なところとか、いつもありがとうぐらいなところでもいいと思うんですけど、やはり人員の

確保、これ担い手の確保ということで、農林水産業全般なんですけど、そういうところのお考えがありましたらお願いします。

経済産業部長　私の方からお答えします。これまでも一般質問で、様々な議員の皆様が一般質問しております。この有害鳥獣につきましては、それぞれ鳥獣ごと、色々増減っていうものはあるんですけど、年々増加傾向にある。一方で、捕獲側にとりましては、高齢化、担い手の確保っていうような様々な課題があるものと、担当としては認識をしております。で、今ご指摘のように、猟友会に対する支援というところはございますが、一般質問でもお答えしてると思いますけども、執行部としては、しっかりとやっぱり猟友会と連携を密にしながら、今狩猟免許の話とか担い手の確保の話とか、どういった制度が猟友会にとっていいのかっていうようなところは、しっかりと意見交換を交わしながら、支援というか、行政としてできることを協力してまいりたいと思ってますし、今、鳥獣被害防止対策協議会っていうものがございまして、そこの会長を私が仰せつかっております。その中でも、猟友会の皆様から生の声っていうものをしっかりと聞く機会がございますので、そういったふうなとこを聞きながら、しっかりと政策に反映できるように、また進めていきたいと考えております。

重廣委員　関連としまして、この今事業ですよね、これまではこの主要な施策の報告書載っておりましたけど、もう載されておりません。それと、7 年度、今までは過去 3 年間ぐらいの被害額が載ってあったと思うんですよ。その報告書の中に。7 年度に関して、農産物の被害としての金額はどの程度あったのか、わかれば伺いたいと思います。

農業振興班長　毎年 3 月の、年度末ごろに、各自治会を通じて、被害額の調査というところを行ってございますが、その結果によると 2,285 万円ということで昨年度伺っております。

重廣委員　それがだんだん、だんだん少なくなってきたから、主要な施策には載せてないというふうに私は思っております。ただ、そのシカ、サル、イノシシの頭数自体は一切減っておりません。場所によってはシカの数が増えてるっていうところがあるんですよ。ただ、農作物の被害はないから、もう鳥獣被害は、この対策事業は終わったというふうに認識されているんであれば、大きな間違いだと私は思っております。近年、サルが出て、サルをお年寄りや子どもがちょっかい出すと、当然怪我ですから、人身的なもので、農作物の被害にはなりませんよね。農林課としてもう自分たちのやることは全てやったというふうに感じておられるイメージがあるんですよね。横の課と、農林課だけではなくてですね。今言ったら人的被害もあるわけですから。車とぶつかったという方もおられます、色々とね。そういう、横の連携を取って、このシカ、イノシシ、サル等の被害を減らす、頭数を減らすっていうのは農林課だけの仕事ではないようになってくるんですよね。近年ではクマも出てますよね。万が一クマに襲われたら人的被害が起きまして、もう農林課だけじゃすみません。そういうこともありますから、まだまだこの、書類的にはまあ被害も少なくなったからもう終わったんじゃないかって

いうイメージをお持ちかもしれませんけど、まだ被害は十分ございますので、しつこいようですけど、横の課と連携して、この鳥獣被害については対策をとっていただきたいと思いますが、原課の見解を伺います。

農林水産課長　鳥獣対策につきましては、今被害が少なくなってるから対策ができてるっていうわけではなくて、なかなか今、うちも、猟友会等と協議しながら、現状を続けていくっていうのはなかなか厳しい状況にあるところでございます。これも、今の現状、強化体制を維持しながら、市役所の中でも横の連携をきちんと整えまして、鳥獣対策につきましては今後も引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

上田分科会長　関連ございますか。

首藤委員　さきほど、この鳥獣害捕獲事業委託料約 1,500 万円ほどのお話がありましたが、この金額で足りてらっしゃると考えていますか。

農業振興班長　昨年度予算が当初予算で 1,700 万円程度計上して、実績として 1,450 万円程度ということになっておりますけれども、いろんな猟友会の総会とか、日頃の猟友会の皆さんとのコミュニケーションの中で、この金額が少ないというようなお話までは伺っておらないというのが実情でございます。

首藤委員　先ほど、令和 7 年かな、豚熱のことがあって、確かにイノシシあんまり見なくなったんですけ、今年また結構体感として見るようになってきましたので、また被害が増えていくんじゃないのかなというふうに感じてます。このあたり、またまちの中の状況を注視しながら対策していっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。できたら、じゃあ実績に合わせてっていうことやると、来年ちょっと予算が回るのかなというふうに感じてますので、現場を見ながらちょっと考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

農業振興班長　先ほど林業振興班長が申しましたように、昨年は豚熱が非常に流行ったということで、下関あるいは長門方面でイノシシの数が非常に少なかったということで、確かに私も営農しておりますけれども、昨年は被害がありませんでした。しかしながら、令和８年度はやはりかなりの数が回復してきておりまして、また被害が拡大というような状況にあります。その中で、やはり予算が今年度少なかったから、じゃあ来年度もということではなくて、当初予算の話にも結びついていきますので、ここでの明解のご答弁とはならないかもしれませんけれども、やはりそこは、最悪の事態をしっかり想定しながら、営農意欲の低下につながらないように、しっかりと原課としては予算要求してまいりたいなというふうに思っております。

中平委員　関連です。私のさっきの成果と課題のほうの返答は、今、部長、次長、課長の返答で大体わかりましたので、結構でございます。

上田分科会長　ほかに質疑がございましたら。

中平委員　続きまして水産。決算書は 218 ページ、2目「漁港管理費」、事業コードは 700 番、「漁業施設維持管理費」でございます。これは主に漁港施設にある街灯、係

船環、排水溝蓋の維持管理費という考え方でよろしいですか。
設計技術班長　漁業設備の維持管理につきましては、職員による漁港施設確認のほか、漁港関係者、海上保安庁、地元住民からの修繕要望を受け、優先項目を精査した上で、修繕料、予算の範囲内で執行している状況でございます。なお、令和 7 年度は、漁港施設等における老朽化した係船環、グレーチングを含む側溝蓋、照明灯、トイレ施設等の修繕を行っており、17 件を実施しております。
中平委員　個別のことを出すとまずいんですけど、漁港設備でもあるけど、市で行うイベント等、焼き鳥及び花火大会でやっぱ使用する時には一般の方たちもたくさん入って、グレーチング等がだいぶ老朽化してると。それ個別っていうか、小さい漁港とかだったらもう漁師が注意しようやと済むんですけど、やっぱそうやってイベント等で一般の方々が入るっていうところに関しての対策というか、修繕等はどうなられてるのかをお伺いいたします。
水産振興班長　対処法につきましてですけども、基本的には修繕用の予算枠内で執行させていただいてるところでございますけども、真に緊急を要する修繕が必要な場合につきましては、他の予算の執行を鑑みまして、予算流用協議等も検討しながら対応を考えてまいりたいと思います。
田村（大）委員　その「漁港施設等維持管理費」の中の修繕に関する部分ですけれども、これ、基本、市の台帳に記載のあるものをが対象となりますか。
水産振興班長　議員ご指摘のとおりでございます。
上田分科会長　関連ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかにございます。なければ、ほかの質疑がございましたら。
中平委員　水産は、これが僕は最後です。決算書 218 ページ、3 目「水産振興費」、事業コード 020「種苗放流事業」について、執行率、成果、課題についてお伺いいたします。
農林水産課長補佐　まず、こちらの執行率につきまして、60 万円余りの予算残額が発生したということで、こちらの理由としましては、アワビ稚貝を予定より安価な購入先から調達できたこと。また、2 つ目としましては、キジハタ稚魚の提供元の育成状況により稚魚の提供数が予定より少なくなってしまったこと、主にこの 2 点によるものであると考えております。なお、成果、課題につきましては、近年のキジハタの漁獲量を例に挙げさせていただきますと、平成 22 年に 2,000 キログラムを下回った漁獲量が、平成 24 年には 3,000 キロ超えまで回復しております。これが現在でも 3,000 キログラムの漁獲量を維持しているということを考慮しますと、種苗放流に一定の成果があるものというふうに判断できると考えておりますと。一方で課題といったところで考えますと、近年の生産コストの高騰であったりだとか海洋環境の変化によって稚魚の安定飼育、育成が難しくなっております。また、種苗購入資金の調達など、複合的な理由によりまして種苗を安定的に確保することが課題となっていると認識しております。

中平委員　今、執行部おっしゃられたとおり、僕も漁業関係者なんで、ほんとうに成果っていうのは、ほんと、もしこの放流事業がなかったら怖いなっていうほど成果が出てると思います。だから、これを色々研究しながら続けていってほしいと思います。その辺に関して、もしコメントがあれば。

農林水産課長補佐　今、議員ご指摘のとおり、やはり漁業者の収入を安定する１つの施策として種苗放流事業というのはとても重要な事業であると考えておりますので、これからも、研究を重ねまして、この稚魚放流事業を継続していけたらと担当課としては考えております。

上田分科会長　関連ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、他に質疑ございましたら。

田村（大）委員　私、1 点だけ。決算書の 220 ページになります。事業コード 145「藻場保全活動に伴う J ブルークレジット活用モデル事業」についてであります。で、県営 J ブルークレジット活用モデル事業費負担金 390 万円ほどがここに記載をされておりますけれども、購入されたクレジットが、昨年、何トン――どっかに書いてあったの忘れてしまったので、9tだったか、なんかそういう数字を見たような気がするけど、昨年度の認定トン数とそれから金額、協議会に入りますよね、で、そちらの方の金額についてご説明願います。

農林水産課長　仙崎湾内 4 支店の漁業者が保全活動を行っており、藻場のジャパンブルエコノミーの研究により 11.9tのブルーカーボンとして認証されております。Jブルークレジットとして 1 口 11 万円で企業等の対象に公募、販売した結果は、18 社 20 口の応募をいただき、売り上げ、販売金額としては 220 万円となっております。

田村（大）委員　負担金の方が大きいなというのはさておきなんですけれども、昨年度には、香川大学との藻場再生についての協議を始められたのかなというふうに記憶をしているんですが、これはどういった進捗になっているか、ご説明願えますでしょうか。

経済産業部次長　香川大学の末永先生とお話をさせていただきまして、長門市内の海の中でも、香川県の方で実証されてらっしゃる実験を、是非長門の海でということで末永先生とお話をさせていただいておるところでございます。で、実際、末永先生の生まれ故郷であります、通地区の海で是非やりたいというお声もいただいておりまして、実際通地区の海女組合の方達とも話をさせていただきました。残念なちょっと回答にはなりますが、海女組合としては、今通の海ではそういう実証をやる必要はないというような回答をいただいております。ただ、これで諦めるわけにはいきません。仙崎の、海女組合の方たちにもお声がけをさせていただいておりまして、鋭意今ちょっと調整中というところでございます。ただ、香川大学の末永先生の方にも、その結果を早く返さなくちゃいけないんですが、どうしても地元通で断られたというのがなかなか言いにくいというところもございまして、近々私の方からは連絡をしなくちゃいけ

ないかなというふうには思っております。
田村(大)委員　議事録の公開の期間か youtube の公開までに、報告をされた方がいいと。(笑声あり)ということでありましたら、採択の期間が 10 年間だったと思いますので、もうこれで 2 年経過中ということになりますかね。ですから、残りの実証実験の期間も短くなりますので、我々からしたら、通にこだわらず、仙崎でも、それこそ大浦でも前向きに取り組んでいただけるところであれば、長門市としてはどこでもいいかなと。教授の思いは、なんとか汲みたいという気持ちはありますけれども、そういったところで、早く事業に取りかかって着手していただきたいと思いますんで、ちょっとその辺り、もう 1 度ご答弁お願いします。
経済産業部次長　末永先生の方も、やはり瀬戸内海だけではなくて、日本海側の海でも是非やってみたいというようなご希望ございますので、今、田村委員ご指摘の通り、長門市内各 14 の浜がございますので、そういったところに色々視野を広げて、この事業の実証ができるように検討していきたいと思っております。なお、この共創事業と言いますが、1 年間で約 2 億円のお金が国から落ちるというふうになっておりますが、これも毎年毎年の申請、それで国の方から要は決定が下った折に、この事業が展開されるというふうに聞いておりますので、本当なるべく早く末永先生と調整を図った上で長門の海で実証をしていただくように頑張っていこうと思います。
上田分科会長　関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、他に質疑ございましたら。
南野委員　それでは、私の方からちょっと 1 点ほどお尋ねさせていただきたいと思いますが、決算書の 220 ページ、主要な施策の 116 ページでございますが、ニューフィッシャー確保育成推進事業についてでございますが、新規就業者戦略支援事業ってことで、親と同居じゃない方は毎月 15 万円の支給、これ 2 年か 3 年か支給されますよね。で、漁師の先輩のところについて修行され、2 年、3 年経ってやっと自走できる、一人前になった時に独立されて新たに漁業を始められるわけでございますけど、やっと独立、自走することになった時に、仙崎の場合でもそうですけど、遊漁の方に走られて、県と市の補助金が出てるにも関わらず、遊漁の方に走られる方が最近多いっていうことを聞いてるわけですよね。そしたら何の効果もないわけでございますが、この辺り原課としてはどのように検証されているのか、お尋ねさせていただきたいと思います。この漁船乗組員の定着支援事業の 2 名っていうのは定置網の方に定着されておりますけど、この新規就業者っていうのがなかなか曲者であり、最初に契約を結ぶ前においてそのような覚書交わせないのかっていうこととか、やっぱりやっと 1 人前になって遊漁に走られたら何のメリットもないわけでございますから、そのあたり、ちょっとどのように認識されているのか、お尋ねしたいと思います。
経済産業部次長　南野委員ご指摘のように、ゆゆしき問題であるかなというふうには思っております。ただ、やはりこのニューフィッシャー、この事業につきましては、当然

県と市だけで決めている事業ではございません。そこには漁協も入っていただいて、育成する漁業者の方を、皆で支え合ってやっていくというふうになっております。しかしながら、ほんと実際に遊漁の方に――1 年間は普通の漁師さんをやられて、その後は遊漁の方もやられるという漁師さんも、まあ、いるとは聞いておりますが、そういったところにつきましては、やはり漁協の方から強く指導していただくように、やっぱりお願いしていきたいなというふうには思っておるところでございます。ただ、やはり県も市も、漁協と連携しながら、3 者でやはりちょっと指導をやっていく必要があるかなというところでございますが、さすがに当然最初の時に覚書、そういったものを交わしながらこの事業をやっていくということもあると思いますので、そういったことにつきましてはちょっと県の方にも色々投げかけまして、どういった形が 1 番いいのか、生き目が行くのかというものは検討していきたいなというふうに思っております。

上田分科会長　関連ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、他に質疑ございましたら。

中平委員　じゃあ林業、参ります。決算書は 214 ページ。2 目「林業振興費」、事業コード 070「木育推進事業」、報告書は 111 ページになります。この木育船弁天の運行時の安全性、これも最近ちょっと北海道の観光船、沖縄の抗議船等で死亡事故が、多発しております。それで、この安全性についてどのように取り組まれたのかをお伺いします。

林業振興班長　木育船弁天の運行の安全性にどのように取り組まれたということですが、国土交通省等の関係機関が定める法定点検を確実に実施するほか、木造船特有の維持管理、また船体の歪み確認など、運行前後に点検をするようにしています。また、子どもさんがたくさん乗られるので、子ども供用のライフジャケット、また乗船者全員分の着用はもちろんですけども、子どもさんが乗られる場合は必ず保護者も同伴で乗船するというふうに決めております。そしてまた、運行に関してですが、悪天候時による運航及び航路の決定は、青海島観光汽船の判断とするという取り決めがありまして、それで、同社の運航管理者が運航基準に基づき運航の可否及びコースを決定しております。なお、木育船は、船体が軽くスピードも出ないため、観光汽船の船よりも低い基準で運用しておりまして、例えば青海島観光汽船の船が風速 11m以上で欠航というふうになってるんですが、弁天の場合は、波の影響とか船体が軽いとかそういった影響で横揺れが激しいため、風速 5m以上で欠航するという形で、より安全に気を付けて運行に取り組んでおります。

中平委員　僕も船を持ってるものの端くれなんですけど、やはりこの事故が起こった時に、仙崎は海上保安庁さんがあります。で、おまけに仙崎、通等にも大きな漁師部落があるんで、その辺りと連携して、しっかりこの事故時の助ける行為というか、を、その漁協、保安庁等と協働してやるという計画はあるんでしょうか、

林業振興班長　今現状、特にそういった安全に関して何か取り組みとかそういったも

のはないんですけども、青海島観光汽船と人と木の運行の協定で、そういったものは全て網羅されているというふうに聞いています。

上田分科会長　関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、他に質疑がございませんか。

中平委員　決算書 216 ページ、3 目「造林事業費」、事業コード 010「市有林造林事業」について、これ植林のことだと思うんですけど、この執行率及び成果、課題についてお伺いいたします。

林業振興班長　市有林造林事業の執行率及び成果、課題についてお答えいたします。執行率は 97.2 パーセントとなります。成果としましては、市有林の適正な整備と育成を継続して行うことで、産地災害の防止や水源涵養といった防災保全機能の強化に加え、健全な森林成長による二酸化炭素吸収を促すなど多面的な効果、また成果があるほか、搬出間伐によって 1,208 万円の間伐材の売払収入も得られております。課題といたしましては、資材費の高騰によって、シカ柵とかシカの防護柵になるんですけどもと、そういったものの単価が上がった関係で一部補助率がちょっと低下しているっていうものと、あと搬出間伐については、情勢に応じた造材指示ができれば、もうちょっとこう高いときに売るとか、そういった工夫ができて、立木の利払い収入が上乗せできる余地があったんじゃないかというふうに考えています。また、植栽した苗木の食害がすごく多発しておるために、防護ネット、防護チューブの設置が必要不可欠になっており、他地区に比べて維持コストが嵩んでいる。それと、あとは、林道から遠く傾斜が急であるというふうな理由で木材を搬出できず、収益を生まない切り捨て間伐が一定数を占めている点も課題と考えております。

中平委員　植林木の種類および本数、植林箇所数及び面積をお伺いいたします。

林業振興班長　令和 7 年度は、俵山 2 件、三隅が 1 件の 3 件で植林を行っております。面積は合わせて 8.93 ヘクタール、植栽本数は 2 万 165 本です。植栽樹種に関しては、スギが 5,600 本、ヒノキが 1 万 1,325 本、そしてあとコウヨウザンが 3,240 本となっております。コウヨウザンはヒノキ科の早生樹で、スギが大体 40～50 年かかる、伐採までに 40～50 年かかるものが、30 年ほど 1.5 倍から 2 倍の成長量が見込まれるために全国的にも注目されている樹種であって、長門市においても、5 年前に植栽したものについては、他地区、県内で言ったら、周南市とちょっと連絡を取り合って成長に遜色ないかっていうのを確認してるんですが、こちらも遜色がないため、昨年度も植栽しています。

中平委員　すいません。今のコウヨウザンこれ、大まかに言うと 60 年かかるところが 30 年ちょっとで出荷できると、そういうものを植林してるという考えでよろしいですか。

林業振興班長　委員がおっしゃるとおり、30～40 年で伐採できますので、流通はまだ今からっていうところはあるんでしょうけども、強度とかヤング係数とか、そういったものはスギとかヒノキに遜色ありませんので、今後 1 つ、その早世樹というところで早く

循環させるっていうところには 1 つ有効な手立てじゃないかと考えております。
上田分科会長　関連ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかに質疑がございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。今一度、農林水産課所管全般にあたり、ご質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で農林水産課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します休憩挟みます。25 分から再開します。よろしくお願いします。

― 休憩　14:14 ―
― 再開　14:22 ―

上田分科会長　少し早いんですけれども、休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、産業立地・戦略推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。
経済産業部長　補足説明は特にございません。
上田分科会長　補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。
田村（大）委員　決算書 224 ページです。事業コード 035「創業等支援事業」についてお尋ねいたします。説明資料　123　ページです。事業の成果と課題のところをちょっと読ませていただくとですね、分析、調査、資料、観察を通して資料の重要性が再認識されたと。本事業で得た知見は企業展示等により広く周知――間違えました。ごめんなさい。創業ニーズを掘り起こし、アイデアの創出やブラッシュアップによってビジネス化を目指すアントレプレナーシップ事業を開催し、地域課題解決型創業案件につなげていくということが――これは、これごめんなさい、2025 年当初予算の説明資料のほうですね。というような事業でした。この事業による支援先の事業者、その後の追跡はされていらっしゃいますでしょうか。
商工振興班主査　創業者に対しての追跡調査についてですが、実際の創業者に対する具体的な追跡調査などは実施しておりませんが、創業者を支援する認定支援機関である商工団体や金融機関と市とで、創業支援ネットワーク会議を設置しており、創業後の状況について情報共有と意見交換を行うこととしております。
田村（大）委員　これは、創業等支援事業費補助金の内容について伺っております。この支援先の対象者ですけれども、その後の適切な関わりであるとか、それから運営に対しての適切な指導であるとか、そういった関わりを持たれているんでしょうか。
商工振興班主査　その後の関わりや指導についてですが、創業支援事業費補助金の申請にあたり、創業者は事業計画書を作成する段階から認定支援機関の支援を受けていただくことになっており、この過程を通じて創業前から認定支援機関との間に関係性が構築されております。これらの支援機関は、経営全般に精通した専門家で

あり、創業後も引き続き、それぞれの事業者が直面する経営課題に対し専門的な視点からの支援を実施しております。
田村(大)委員　ということは、その後の関わりについては、その認定支援機関にお任せということで、市から特に関わることはないということですかね。
商工振興班主査　はい。直接的に関わることはございません。
田村(大)委員　その次の段に行きますね。アントレプレナーシップ事業 340 万円ほどが記載されておりますけれども、この参加者についてお尋ねをいたします。どのような方が参加されたか、まとめていらっしゃいますでしょうか。
商工振興班主査　参加者についてですが、会社員の方や自営業者、過去に起業を経験された方などをはじめ、学生など様々な方が参加されております。
田村(大)委員　この事業の目的が、先ほど冒頭に読ませていただいた令和 7 年当初予算の説明資料ですけれども、地域課題解決型創業案件につなげるというものを目的にこの事業をされていると思いますけれども、この受講された方のその後が地域課題解決型の創業につながったか、もしつながっていればどういう事例があったよというような具体的な案件の説明をお願いします。
商工振興班主査　アントレプレナーシップ事業は、令和6年度に開始した取組であり、本事業をきっかけとした創業は、現時点では確認できておりません。今後、本事業をきっかけとした地域課題の解決につながる事業、創業事例が生まれましたら、その効果を分析し、より効果的な事業運営に生かしてまいりたいと考えております。
田村(大)委員　はい、わかりました。それでは、創業等支援事業、令和 7 年度の開催を通しまして、市なり担当課なりでいいんですけど、手応えについてまとめていただけますでしょうか。
産業立地・戦略推進課長　本事業は、年間の新規創業件数 10 件を目標に掲げておりまして、雇用の創出、賑わいの創出と活気ある商業の実現を目指しているものでございます。補助金を活用した創業件数につきましては、令和 5 年度が 8 件、令和 6 年度が 8 件、令和 7 年度は 10 件となっておりまして、10 件の目標を達成したところであります。それでですね、一定の創業につながっておりますことから、制度の目的であります新たな事業の創出、本市の産業活性化、移住、定住の促進につながっているものと評価しておるところでございます。
上田分科会長　関連はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑がございましたら。
中平委員　決算書 226 ページです。第 2 目「商工業振興費」、事業コード 055「長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業」、報告書 125 ページでございます。この事業の成果、課題に、急速な人口減少、若者の流出に歯止めをかけるべく、引き続き地元企業を知る取組や環境整備を行うとともに、未来の産業人材育成のため、本市に愛着を持つ子どもの育成等、市内で働きたいと思う方々が、より魅力的に感じる

ためのハブ機能の充実を図る必要があるとあります。これの具体的な取組を特に本市に愛着を持つ子どもの育成に関して、お伺いいたします。

商工振興班主査　具体的な取組としまして、長門しごとセンターを拠点に、子どもたちが地域の大人や企業と直接触れ合う機会づくりに努めております。高校生などを対象とした合同企業ガイダンスでは、企業の経営者や人事担当者の方々と生徒が直接対話することで、企業の理念や魅力に触れる機会を提供しております。また、地域で活躍する様々な職業の大人が高校へ出向く「大人と語ろう」という企画も実施し、様々な分野で活躍する方々の仕事のやりがいや面白さを直接聞くことで、地元で働くことの魅力を伝えております。さらに、学生の主体的な活動をサポートすることも重要な取組と考えております。昨年度は、長門産のお土産で地域に貢献したいという高校生の思いから、トラフグとゆずきちを使った「ふくつみれ」が考案されました。この相談を受けた NPO 法人つなぐが商品開発などを支援し、その実現を後押しいたしました。加えて、しごとセンター自体が、高校生などが気軽に立ち寄り学習や交流ができる居場所としての役割も担っております。今後も、こうした人と人とのつながりを大切にする取組を継続、充実させ、子どもたちが地元長門への誇りと愛着を深めていけるよう努めてまいりたいと考えております。

中平委員　今の返答にもありました子どもの居場所、ちょっとこれはね、僕は事業としたら、目的としたらどうかなっていう意見がある中で、僕はすごく大事だと思うんですよ。この子どもの居場所、中学生、高校生の居場所としての考え方、もしこういうのが大事だよっていうのがあれば、担当課長にお伺いいたします。簡単でいいです。

経済産業部長　それでは、私のほうからお答えさせてもらいます。委員ご指摘のとおり、しごとセンター、現在高校生多くで活用されております。学習でありましたりご友人との交流の場としてご利用いただいておりまして、この若い世代の居場所としての役割っていうものは、先ほど言ったそのシビックプライドと合わせて、重要な役割や機能を果たしているのではないかというふうに考えております、若者にとりまして、地域の中に学校や家庭とは別に安心して過ごせる居場所があることが、地域への愛着を育む上でも重要であると私は考えているところです。

首藤委員　関連。合同ガイダンスと様々な事業がされてますが、この事業を通じて実際に市内企業への就職につながった人数や市外から転出してきた人、地元の高校生が市内に就職した人数なんかは把握してらっしゃいますか。

商工振興班主査　実際に合同企業ガイダンスで参加された方が直接的にこう採用されたという実績のほうの把握まではちょっと行っておりません。

首藤委員　せっかく先ほどのシビックプライドの醸成とか、僕、個人的にはいい事業だと思ってますので、そういったところまでこう後追いしていけば、実際にこう数字が見えてきて、ますますこの事業が固まっていくのではないかなというふうに考えています。そのあたりで、今後そういった調査検討をしていくご予定はないでしょうか。

産業立地・戦略推進課長　令和 7 年度におきましては、就職フェアには 109 人、合同企業ガイダンスには 148 人の参加者があっております。その中では、新たな雇用が生まれたものとは考えておりますので、ちょっとこのあたり、追跡調査を少しさせていただいて、次の施策に活かしてまいりたいと考えております。

上田分科会長　関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければほかに質疑ございましたら。

重廣委員　それでは、決算書の 226 ページ「商工業振興費」の事業名が「三隅地区工業用地整備事業」になります。主要な施策は 126 ページ。すいません、ちょっと喉の調子が悪いんですけど、聞きづらいかもしれません。この決算にあたりまして、令和 7 年度の当初予算審査内容をちょっと確認したんですけど、その時は、今年はもう登記だけで終わるんだってイメージだったんですよ。そういう答弁、受け答えをさせていただいております。これ見てもらったらわかりますけど、当初予算額で予算現額はかなり変わってますよね。おそらく補正か何かで工事があったんでしょうけど。その今、下に書いてあります補修工事と環境整備工事、改めて工事内容について説明をお願いしたいと思います。

企業誘致推進室長　それでは工事概要についてお答えをいたします。補修工事でございますけれども、土地の整地と引き渡すために必要な草刈り、そういったことが主な工事の内容になります。それから、環境整備工事につきましては、周辺の蓮田がございまして、こちらの境界にあたりまして、雑草が繁茂するため、その対策として除草及びコンクリートを打設したというのが工事内容になります。

重廣委員　2～3 日前に私、現地で確認しておりますが、こちらから行ったら、侵入防護柵のようなものがあるんですね。上に有刺鉄線を貼り付けて、手前のほう、15 メーターぐらいですかね、こっちの市道との境目のあたり、あれがこの中に入ってるんじゃないんですか、この金額の中に。確かあれは昨年はなかったけど、つい最近行った時にあったというイメージなんですけど。それで、今、草刈りと造成って言われましたね、造成、整地と。ただ、あの 323 万でどの程度の草刈りをして、年に何回したとかで、表面を整地したと言われましても、いろんな方法がありますけど、ちょっと具体的に説明していただけませんか。

産業立地・戦略推進課長　用地補修工事につきましては、323 万円のほうですけれども、それは造成工事でありまして、草刈りではございません。草刈りについては本年度、職員によって、工業用地ではなくて、周辺に迷惑がかからないように夏前に、1 回草刈りをしたものです。それと、有刺鉄線についてはこの事業には含まれておりません。先ほど、1 番最初、委員がおっしゃいました、補正か何かということでございましたけれども、この事業はその前の年の 1 月、2 月に発注してるものでございますので、年度繰越して、繰越予算として当初予算に積まれて、今、決算が決算値として上がってきておるものでございます。

重廣委員　はい、わかりました。それと、今、草刈りを今年 1 回されたと言いましたよね。その草刈りをされた金額っていうのはわかりませんか。
企業誘致推進室長　職員が出向いて草を刈ってます。
重廣委員　私は、のちほどちょっと副市長に尋ねたい、ネタとして伺いたいんですけど、職員が行って刈られたと。時間はどのぐらいかかったか、何日間かかったか、何人行ったのか、それを伺いたいんです。
企業誘致推進室長　いわゆる造成地の、5 ヘクタールの造成地の草刈りは行っておりませんが、実施しました草刈りというのは、先ほどもお伝えしましたとおり、蓮田との、周辺のところの草刈り、緑地の一部を草刈りをしたところでございます。
上田分科会長　関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑がございましたら。
田村(大)委員　では、決算書の 226 ページになります。事業コード 045、「戦略的産業基盤強化事業」になります。その中で、説明資料が 124 ページです。説明資料に詳しく内訳が書いてあるんですけど、その中に施設用備品というものがあります。
1,800 万円超が記載されております。これ、当初 3,200 万円ほどでしたが、この減額の理由についてお尋ねをいたします。
企業誘致推進室主査　主な理由は、本施設 A 凍 1 階のカフェの備品の未執行により 870 万円、もう 1 つは入札減、仕様の見直しにより約 470 万円の不用額が生じております。カフェの備品の未執行理由は、当初の計画では、シンクや冷蔵庫といった什器一式をあらかじめ市が整備し、カフェ事業者を誘致することを想定していましたが、誘致の検討にあたり、メニュー構成やオペレーションによって什器レイアウトが大きく左右されることから、事業者が自由に設計できるスケルトンの状態で厨房スペースを提供する方針へと変更したものです。
田村(大)委員　はい、わかりました。それでは、その説明書の下の、もう少し下になりますか、企業立地奨励金 1,600 万円というものがあります。これ当初予算とほぼ同じなんですけど、ちょっと増えてますけれども。こちらですけれども、事業所を設置して雇用がある場合に固定資産税相当分を交付するという制度ですね。最大 6 年の交付ということですけれども、今回の対象企業数とそれから金額についてお尋ねをいたします。
企業誘致推進室主査　令和 7 年度の実績としましては、3 者に交付をしております。3 者の投下固定資産総額は 35 億 2,200 万円となっており、雇用のうち、地元採用で確認できている範囲ですが、56 人以上の雇用があったものです。
田村(大)委員　すいませんね。それでは続きまして行きましょう。いや、大丈夫。はい。情報関連、―
上田分科会長　後ほど。
中平委員　決算書は 228 ページ、2 目「商工業振興費」、事業コード 180「ぶちとくな

がと生活優待券第三段発行事業」、報告書は 134 ページでございます。これ、ぶっちゃけですね、僕ら、まちかどトークと色々市民との接触のある場で、聞くともうデジタル化に対応できないという事業者、利用者のことで、そういう対応できない人の事も考えろと、紙媒体で発行しろと強くお願いされました。しかし、事業の執行率を見て驚いております。対応できない事業者、利用者についてどのように対応策を取ったのか。で、これから先、この執行率を見たら、デジタル化っていうのは必須になると思いますけど、それでもやっぱ取り残される方がおると思うんで、その対応策をどうされていくのか、お伺いいたします。

商工振興班長　まず執行率についてなんですけども、当初販売を予定しておりました商品券、3 万 2,000 セットのうち、申し込みが 2 万 1,898 セット、執行率が 68.4 パーセントにとどまりました。予算残を生じる見込みとなったため、同じく交付金事業を活用しておるプレミアム宿泊券、こちらに予算を流用したため、結果的に執行率が上がったものになっております。デジタルの申し込みが難しい方については、本庁や支所、出張所、それから教育委員会が実施するスマホ教室、こちらのほうで支援を行っております。今後についてなんですけども、まず、この事業が終わった時に市民と事業者にアンケートを行っております。実際に商品券を購入しなかった理由、事業を知らなかったという理由が 1 番。スマホを持ってない、デジタルの不安があるという方が 2 番目に多かった。とは言いつつ今後、今回購入されなかった理由が解消された場合は、デジタル商品購入しますか。っていう質問には、70 歳以上の方でも 53.9 パーセントが購入する、または検討すると回答されておるんです。

購入されなかった方にも一定のニーズがあると考えております。つきましては、次回する時は、周知をしっかりしてまいり、あとは、不慣れの方の支援をまず充実させてから事業を開始する、こういった取り組みが必要になってくるのかなと考えております。

中平委員　ちょっと若干、執行率の 68 パーセント、でも、これでも正直言って僕は本当驚いております。やはり、具体的に言うと、スマホ教室をちゃんと告知、周知してから開く。極端な話が出張所ぐらいでわからない年配の方等がおったら、その場で指導する等とも取り組んでいただきたいと思います。もし答弁難しかったら結構です。

産業立地・戦略推進課長　はい。このようなデジタルにつきましては、もうデジタル社会の到来にあって、もう避けては通れないような状態になってきておると思いますし、今後ますます進んでいくと思っております。次に、このようにデジタルでやるかと言われますと、その事業内容によってそれぞれ適正があるのかないのかを判断していかなければいけないと思っておりますけれども、そうして、デジタルをやる場合にはしっかりスマホ教室、それと、新たに始めました交流プラザでの個別のスマホ支援、そういったものを充実させた上で、周知をしっかりしてやっていく必要があると考えておりまして、そのように進めたいと思っております。

上田分科会長　戻します、田村委員どうぞ。

田村(大)委員　ありがとうございます。決算書 226 ページ。「戦略的産業基盤強化事業」についてです。で、説明資料の 124 ページの記載を上から見ますと、全国各地から企業経営者を集め、市内視察ツアーを実施し、整備中の拠点施設の PR を行うとともに、立地環境や事業環境の理解促進など企業誘致の推進を図ったというふうに書いてあります。令和 7 年 6 月 8 日から 10 日の間、参加企業数 41 名ということで、そういえば本庁のロビーで見かけたような気もしますが、こちらの皆さんというのは完成する予定の、完成したIT拠点の入居予定候補者ということになりますかね。これ、違ったらあとで言ってください。で、そういった方からのご意見、視察ツアーを終えてのご意見というのは、非常にIT拠点の整備に対して貴重な外からの目ということになると思うんですけれども、こちらの方の参加者の意見っていうのは集約されてるでしょうか。

企業誘致推進室主査　参加された企業の方ですが当然、整備中の拠点施設に入居してもらう可能性がある企業さんに参加してもらってます。参加後はアンケートのほうは実施させていただいており、都会では再現できない全国マーケットで外貨を稼げるといった視点から、特に養殖事業や塩作りなど地域資源を活かした独自性の高い企業に多くの称賛と可能性が寄せられております。そのほか、市のストーリーが必要、コンテンツをつなぐ物語をといったご意見が複数寄せられました。これは、単に個別の魅力を PR するだけでなく、長門市がどのような未来を目指し、どのような企業とともに歩みたいのかという一貫したビジョンや物語を提示することが、企業の進出意欲をかき立てる上で重要であるとの示唆と考えております。

田村(大)委員　それらの意見なんですけれども、施設整備に向けた参考にされたでしょうか。

企業誘致推進室主査　参加者からは、単なる場所の提供だけではなく、長門市の魅力を一貫したストーリーとして発信することや、地元事業者と協業できる仕掛けの重要性が指摘されております。すでに整備中であったため、ハード面よりはソフト面において、こうした貴重な意見を参考にしながら施設運営を進めております。

田村(大)委員　もうそれから、今年度始まって半年ぐらい経過してからこういうことを聞くのもまた、大変心苦しい感じもしますし、担当課におかれましても、こう何か色々と言い分もあるんだろうと思うんですけれども。現在、そういった意見を振り返って、今後何をしていかなきゃいけないっていうような問題意識をどのように持たれているのか、お答えいただけますか。

企業誘致推進室長　そういったご意見を元に、様々なネットワーク、人脈もできましたので、しっかり、単にこう拠点に来てくださいということではなく、ご指摘があったとおり、しっかりとストーリーであるとか、どういったことをこう誘致の上で成し遂げたいのか、そういったどのような未来を目指しているのか、そういったことをしっかり、企画書として作成をして営業に取り組んでいるところでございます。

重村委員　関連で質問させてもらいます。本会議でも、この分科会に所属しない議員が、非常に危惧して、この部分をこの事業について質疑を出してます。担当部長、それから市長も答弁というのはされてますけれども、令和 7 年度のこの決算審査で、令和 7 年度この整備をしてきて、4 月 1 日に開所したわけですよね、オープンして、事業としては、箱物っていうか、施設を整備する上では 1 つの区切りを見た。その時の入居者っていうのが半分程度っていうような表現から、4 社になり、最終的には蓋開けてみたら 1 社だったっていうこの客観的な現実は、私、市長の本会議のこう答弁でも、自分のあれは間違ってないと思う、これから頑張ります、誠意頑張りますと。でも、これ民間だったら絶対もう即アウトですよ。例えばマンション分譲とか、例えばホテル経営とかですね。その 4 月 1 日にオープンして、20 社入る、こうスペースを作ったのに 2 社しか入らないなんて、民間だったらもう絶対に許されない。その、私は投資だったんじゃないかなっていうふうに思われても仕方ない。確かに、将来の長門のことを考えれば、まだまだね、これからっていうことを考えていかないといけないと思いますけど、これね、やっぱりどこかで客観的にこの事業の、やっぱり令和 7 年度までの事業の、反省っていうのはね、私、しないといけないと思うんですよ。改めて、先ほどから色々、田村（大）委員とかが質疑をされること、それから、ご訪問いただいた方が残していただいたその視点とかいうのを加味して、極端に言ったら、やっぱりIT企業だけじゃなくて、それに関連する会社とか、少し枠を広げていくとか、やっぱりストーリーをきちんと、どういう方がここに来てほしいんだっていう思いも持って、これから誘致をしないといけないという活動をする上で、ここの決算での私はね、振り返りっていうのをきちんとしない限り、頑張ります、頑張りますと、これから頑張ります。だけど、もう 4 月 1 日からもう半年過ぎてるわけでしょ。だけど、1 社から増えてない。そういう現実を見たら、やっぱりこれ、市民の大切な税金をやっぱり投資しただけの責任もあるし、やっぱり反省に立って何かを変えていくっていうことは、私はこれから必要なもう時が来るんじゃないかなと思うんですけど、これ、係員の方の答弁いりませんよ。課長と部長がここできちんと令和 7 年度までのこの事業に対しての反省点、4 月 1 日の開始を迎えるまでに何ができてなくって、何を反省として次に向かっていくのか、そういうのをきちんとしないと私は、この先がないと思うんですよ。あそこらあたり、部長のほうがいいのかな、これは。いや、課長でもいいけど。

経済産業部長　委員ご指摘のとおり、この 1 年、新規進出は 0 件、IT 拠点の入居が 1 社にとどまっているという現状、これにつきましては、セクションを預かる担当部長として重く責任は感じております。今、委員が縷々ご説明もありましたけども、多額の費用を投資してオープンをし、20 社というところで現在も鋭意動いているところではございます。企業誘致活動というものが、もう約 4、5 年ぐらい前から、この企業誘致活動というところで、特に若者が求めている情報通信系の企業をターゲットとして、これまでもその誘致活動というものを進めたわけでございますが、なかなかやっぱり条件

不利とか、色々なご意見を聞いて、色々戦略を 2 度も 3 度も立て直してアプローチはしておりますけども、まだ 0 に至っている。今、委員おっしゃったように、本当に、じゃあ情報通信関連企業も一緒に来てくれないっていうようなところで、もっとこの幅を広げた方がいいんじゃないかっていう議論までは、まだいたしておりませんけども、やはりこれまでの実績も踏まえて、我々とすれば、やはりこの当初の目的のとおり、若者に選ばれる雇用の場というところで情報通信関連企業を呼んできたいっていう思いと、今、国の交付金をもらってますが、10 社の目標というものに鋭意努力していく、これに尽きるとは思っておりますけども、先ほど委員がおっしゃったように、各年、各年で、しっかりとなぜ今年、年度当初にはこういう目標で何とか企業誘致を実現させようと頑張っておるんですけども、なかなか結果に結びつかないっていうところは真摯に、しっかりとセクションの中でも反省をしながら、まだ諦めずに我々としては、情報通信関連企業の誘致に励んでいきたいと思っております。

重村委員　議会も、これは議決をしてね、ゴーサインを出してるんですから、私たちにも責任があるわけですよ。ですから、この事業と三隅の工業団地も一緒だけどね、もう執行部が悪い云々じゃなくて、議会も総動員してでもね、やっぱりこの事業をやっぱり当初の見込みどおりだったねというようにならないといけない。私はここの時、こういった時に、部課長もだけどね、私はやっぱりトップの背中っていうのが非常に大切であろうと思うんです。ここで、綾城美佳議員が本会議で質疑した中で書いてありますよ。その IT 関連企業の誘致活動を行う中で、多くの企業が現地で採用可能な人材の状況や、市内の高校教育機関の有無などについて質問いただきましたと。だから、人材はいますかと。人材いますか。だけど、ここが問題だってなる。市長はね、若い方が IT 関連企業を誘致してきたら、そこに就職してくれるだろう、若者の定着に寄与するだろう。だけど、市長はね、何て言うの、見込み違いではあったとは気が付いてないと言うか、そういうふうに思ってないと言われるんです。私は見込み違いだと思います、はっきり言ったら。と言うのが、これからどんどんまだまだ子どもたちは、児童生徒の数っていうのは減少していく。そしたら、やっぱりね、自分の見込み違いに誤算があったんであればね、私はトップ自体がそこを修正しないとね、いや職員の方が僕は困ると思いますよ、はっきり言ったら。だから、IT 企業関連の方たちは、そういう人材いますか、私たちが面接をして必要となるような人材がちゃんといらっしゃいますかって、そこが問題だって言われてるんだから。だけど、実際にその人材がいない。だけど、若者が就職してくれるだろう、それで定着が上がるだろうって市長は思ったわけでしょ。ですから、市長も聞いてらっしゃると思いますからね、この事業っていうのは、随分、今年度に入って、これから本当に市民からも説明責任を問われる私は事業だと思いますよ。だからこそ、やっぱりトップが、やっぱり見極めが、多少やっぱり間違いがあったのであればね、やっぱり方向修正なり何かをする、していくときっていうのは、トップがそれをね、ある程度部分的には認めないと、私は職員の方がついていけないと思

いますよ。と思います、この事業については。見解がありましたら聞いて、あと副市長に聞きますから。

産業立地・戦略推進課長　確かに、質疑のほうで、そのように市長が答弁をしておりますけれども、市内で人口は減っていくものの、若者がいないわけではございません。そして、その若者は市外に流出してしまうと。それと、流出した人が帰って来ないというような時に、その働く場があれば、そこがどんどん若者の働く場になって、雇用が生まれて定着していくんではないかという構図でありますので、一概に、今現在誘致の段階で人がいないということのみをもって、ちょっと難しかったというようなことではございません。それと、やはり地域で雇用できる人材を企業さんが求められるわけです。隣の萩市の例になりますけれども、それは色々教育機関と連携しながら、色々協議会を立ち上げながらこれまでやってこられて成果を上げているものでございますので、本市としても、そういう教育機関、学校、高校とも連携しながら、若い方が働く場所に定着させていくような仕組みを作れればいいなと私は思っております。

重村委員　令和 7 年度の決算での認定に関わる審査ですから、もうこれ以上はよしとしておきますけど、少なくとも令和 8 年 3 月 31 日、それで開所が 4 月 1 日、この時点での反省をきちんとしないと、私は先に進んでいかれないだろう、職員の方もそれで苦慮されるであろうというふうに思うからね。そこは、やっぱりお約束した数が入社できてない、それから現状も今のことを考えればね、そこはきちんとやっぱりトップがね、そういう姿勢を見せて、部分的に考えを改めるんであれば改めないと、私は職員の方はね、いや大変だろうなと思うんですよ。と思うから、審査で苦言を呈しておきます。あと、副市長にちゃんと聞きますので、答弁はいいですよ。

上田分科会長　ほかに質疑がございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）ございませんか。それでは、今一度、産業立地・戦略推進課所管全般にわたり、ご質疑はございませんか。

重廣委員　今一度ということで、副市長に伺います。私は、この決算にあたりまして、この令和 7 年 9 月 26 日、市長が行政報告をされています。三隅地区工業用地整備事業についてと、その時に言われたのが、これは令和 7 年に言われてますからね、このアルミネさんの大阪の本社を訪ねられまして、色々市のほうにも工事を遅延させた非はあると。そして、相手方も当初の金額の倍近くの社会情勢の変化によって工事費がかかると、今すぐには進出工事の予定はできないという話を受けてですね、またその相手の社長さんが、市を待たせることは忍びないと、市において他の事業者に対する誘致活動等で活用することも検討していただけないかという返事をもらったということを報告されました。市長が。もう本当に肩の荷が下りたような感じで、ウキウキして報告されたって私は今でも覚えてます。なぜかというと、こっちは 11 億円ぐらいですかね、概ね。かかった事業が、アルミさんがずっと――私らは、議会としてはいつか、いつか、いくらで売るんかということを言ってましたけど、とりあえず他所にもできると。

それから、色々市長の動向とか新聞に載るんですけど、東京に企業誘致とか大阪で企業誘致とか、よく新聞に出てますよね。それが、それ以降かなり回数が増えたような感じがします。先ほど議論にもなっておりました IT 拠点に関しては、重村委員が尋ねるということですので言いませんけど、要はですね、本来でありましたら今頃あそこははす、レンコンが採れるとこなんですよね。だったんですよ。例えば、小島レンコンって言って、特産物になっていたかもしれない。その先祖代々の土地を市が買い取って、もう何年か前に無理やり――嫌って言う方もおられましたけど、無理やり買い取ってですね、造成地にしたわけなんですよね。それも 2、3 年でできるというのが、もう 10 年近くかかって、今の状況に至っております。もう、その土地を手放した方はですね、かなりショックじゃないかなと。中にはもうお亡くなりになられた方もおられます。それを踏まえてですね、この令和 7 年度で一応もう完璧に工事が終わったら手が切れた。しかし、草刈り作業とかそういうのは、先ほど申されましたけど、市の職員でやるからどうにかなりますっていうレベルじゃないと思うんです。私は、2、3 日前に行ったら、本当にセイタカアワダチソウが 1 メートル 50 ぐらい、一面にずらっとありますよ。それがやがて黄色い花が咲いて、下手すればその花粉のせいで花粉症がどうのこうのって市に言うてくる可能性もありますよ。あれだけいっぺんに花粉があれば。そういうことも踏まえてというか、あの滝ノ下じゃないですけど、塩漬けにしとったらええちゅうもんじゃないんですよ。今、塩漬けにはしてませんという気持ちがあるかもしれませんけど、今この IT 拠点のほうも忙しいでしょう。でも、あちらのほうが前からあったんですよね。でも、肩の荷が下りたから、あちらは一切誘致してませんということは、私はないと思ってます。その辺りは、今、市の動きとして、市長の代わりに副市長が答弁されるわけですけど、どの程度進んでいるのか。私らは、とにかく早くあそこをどこかの企業に来ていただいて、地域の産業活性に使っていただきたいと、そのように思ってるだけなんですが、現状について説明をしていただきたいと、このように思います。

副市長　具体的に三隅工場用地の整備事業に関しての質問にお答えいたします。

この工場誘致につきましては、昨年 9 月に市長が報告申し上げましたように、アルミネ社とは引き続き交渉しているところでございますけれども、向こうの社長さんから先ほどのような、委員お示しのようなお話もありましたので、工場建設が実現していないことで、いわゆる雇用や税収、そして経済波及効果など具体的な成果に至っていないっていうことはこの市としても大変重く受け止めておりますし、その思いで担当者を、今IT拠点の話もありますけれども、こちらはこちらで歩かせていただいてるというところでございます。これまで、現時点で企業立地という具体的な成果に至っていない以上、まずは 1 日も早くこの企業誘致を実現し、雇用の創出や地域経済の活性化につなげていくこと、これが市として果たすべき責任だというふうに考えておりまして、先ほど草刈りの話もありましたけれども、当然、環境整備として譲るべきものは譲る。譲る時にそういった環境が悪化していては何にもなりませんので、これはもう市のこ

の遊休地ではありませんで、市の貴重な財産、工場用地なんですね。これをしかと肝に銘じて今誘致活動に励んでいるというところが今現状でございます。

重村委員　話の内容は、ある程度わかってるなかで、三隅の工業用地も含めて私、こういう事業っていうのは、政策のこう過程の中で出てきた話じゃなくて、私は、政治家が政治判断のもとにこの事業をやるということで、ゴーサインを出されてると思うんです。市民の中からとか執行部の中で、こう事業を進める中で、こういうことしたらいいですねって言うんで、こう出来上がってきて、政策過程があっての事業じゃない、これ政治家が政治判断として長門市としてやるって決めた。三隅も含めて、2 つともですよ。三隅の場合は前市長が、先に工場用地については判断をされて、だけど、この戦略的に三隅は、現市長がやると言われて、政治判断のもとにやられた。確かに今の時点ではまだ早々でしょう、方向転換しろとかですね。そういうことはまだ言いませんけれどもね。やっぱり、先ほども言ったように、客観的に見てやはり自分の政治判断に多少なり誤りがあったって思うものはちゃんとやっぱり、認めて方向転換していかないと、私は職員もついていかないと思いますよ。だし、職員の方がかわいそう。はっきり言ったら、ここの企業立地の促進課に来た皆さんが大変。政治家に振り回されてるんだから、早い話。それを踏まえてね、私は、そういう政策のもとに提案されて事業化して、議会もそれを承認したっていうふうに思ってますから。これはね、始末をつけていくのはもう政治家でないとダメなんですよ。ということは市長です。という私は判断をしますけれども、今の現状に至って、特に三隅のIT拠点に関して思ったほどじゃない状況の中で、ここで政治家として執行部の片腕である副市長がどのような判断をしてるか、それが次への出発点だというふうに思いますので、ご見解だけお願いします

副市長　次はIT拠点の話でございますけども、このIT拠点の企業誘致に関しても、市長が最初答弁しましたように、300 社以上の企業と接触し、そして 53 社の企業が関心を持っていただいた。そういった状況の中で、例えば相手方からは、人材の供給はどうなんだとかいうことを聞かれたということは、質疑の答弁で担当部長が答弁したとおりでございます。しかし、これは以前、私、この委員会でもお話したかとは思うんですけれども、市内にいる高校生をはじめとする若者が、例えば萩商工高に通学されてる方が当時で 93 人いらっしゃいました。その方々は何を狙って萩商工高まで通用されてるか。こちらには、大津緑洋高校ございますけれども、その情報処理関係の学科がないというところが 1 つ大きな理由として上がっていたと記憶してます。私自身、県で商工労働部長として企業誘致にも関わった経験から申し上げれば、県全体として実はそういう傾向がございます。そういった若者は、県外にこの情報処理の技術を磨きたい、そういう企業を目指していきたいということで、一旦大学なり専門学校へ流出して、そしてそのままこちらに帰ってこないという状況がございました。これはまさしく、今の長門市が置かれた状況です。そうした中で、市長が、この若者に人気

のある情報関連企業を誘致したいということで、このIT拠点施設をリフォームと言いますか、買い取って、市有財産として今運営を始めようと、改装して運営を始めようとしているところでございます。こうした思いは、今の市長、東京や大阪へ出張しておりますけれども、こうした中で、相手企業さんから必ず出る言葉。確かにここには大学もそれから専門の情報関係の高等教育機関があるわけではないんですけれども、企業さんからすれば、ある程度の能力があればもう自分たちで育てますよと、とにかく人材を供給していただけるか、そういったところで投げかけがあるそうでございます。そのためにも、こういった拠点施設を通じて、ああ、長門市もこういうIT関連の企業誘致に取り組んでいるな、ということが、若者そしてその保護者の皆さんに伝わることが、政治家として今求められていることではないでしょうか。こうして、IT拠点、4 月に運営を開始したところで、結果的に 1 社しか入ってはいないんですけども、現実には複数社とかなり高度な交渉を進めているところでございます。4 社程度でございますけれども、とにかく 1 日も早い進出に向けて今全力を注いでいるところでございますので、この点については何とかご理解を賜りたいと存じます。

上田分科会長　ほかに、全般にわたりご質問はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で産業立地・戦略推進課所管の審査を終了いたします。以上で本分科会で分担された審議の審査は終了しました。なお、議案第 22 号に対する討論、採決は、10 月 16 日に開催される予算決算委員会でございます。これで予算決算委員会総務産業分科会を散会します。

どなた様も長きにわたり、お疲れさまでした。

― 散会　15:16 ―